

多文化多言語の子どものキャリア支援教員研究会

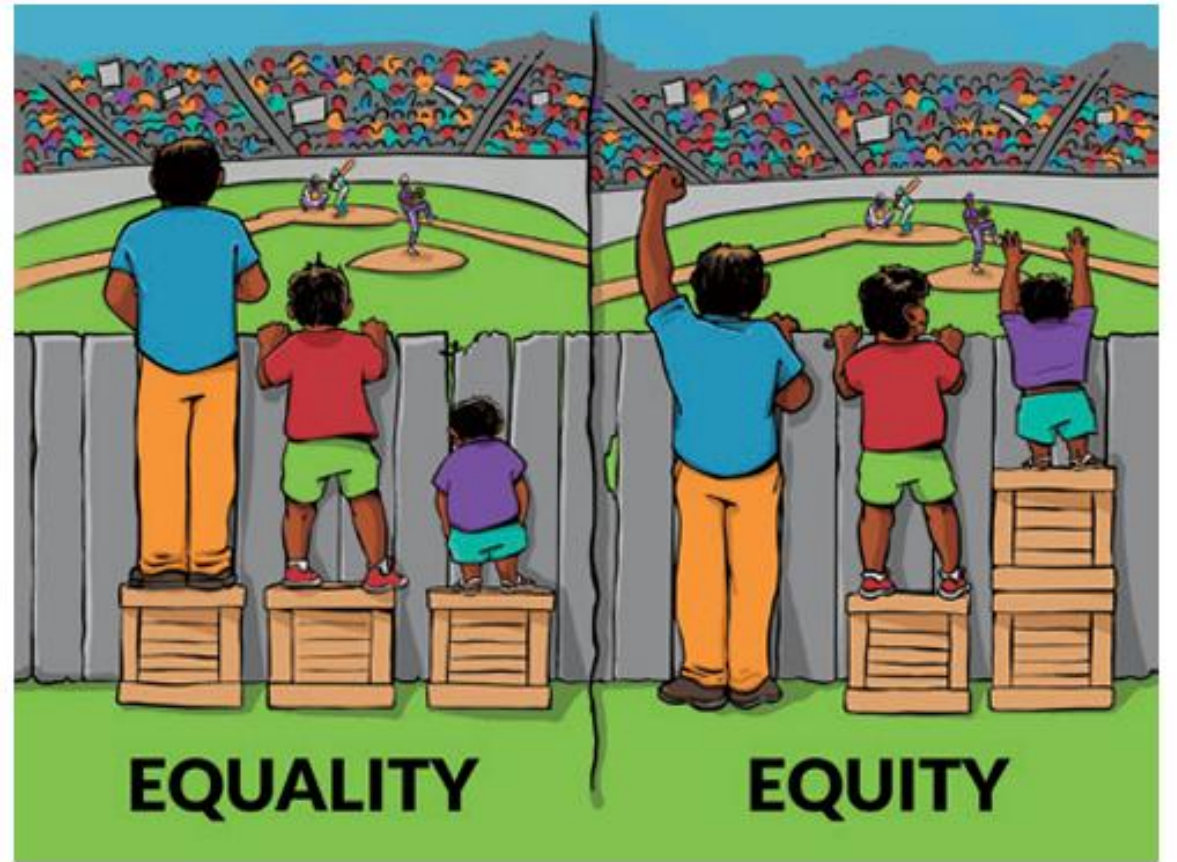
多文化多言語の子どもの キャリア支援のために

弘前大学教授／NPO法人ひろだい多文化リソースルーム理事長

吉田 美穂

なぜ、キャリア支援？

公正 **Equity** という
価値に基づいて



“Interaction Institute for Social Change | Artist: Angus Maguire.”
(interactioninstitute.org and madewithangus.com.)



本日の構成

1. 高校入学時（入学前）から始める
キャリア支援
2. ストレンジス・アプローチ
—多文化多言語の生徒を支える基本姿勢
3. 生徒の資質・能力を伸ばす教育活動
4. 多様化する選抜方法を知り、
強みを活かす
5. 就職や進学時の奨学金利用に関わる
在留資格の基礎知識
6. これからの多文化共生社会を生きる
子どもたちの力を引き出すために（協議）

入学時（入学前）から始める
キャリア支援

① 高校進学に必要な情報の発信

② 支援に必要な情報の収集

高校進学に 関わる状況 の変化

令和7年度外国人児童生徒等の
教育の充実に関する有識者会議
文部科学省提出資料より

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(令和2年7月1日 文部科学省)

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)に基づき、**外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう**、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等のために**地方公共団体が講ずべき事項**を指針として策定。

1. 外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握

(1) 就学状況の把握

- 教育委員会が住民基本台帳部局等と連携し、**学齢簿において外国人の子供の就学状況も一体的に管理・把握する**
- 外国人学校等も含めた就学状況の把握

(2) 就学案内等の徹底

- 就学に関する広報・説明の実施
- 住民基本台帳等の情報に基づく就学案内の送付**
- 日常生活で使用する言語での情報提供
- 個別の就学勧奨の実施
- プレスクールや初期集中指導等、円滑な就学のための取組**
- 幼稚園等への就園機会の確保

(3) 出入国記録の確認

- 必要に応じ、**在留外国人出入国記録の照会等の手段を活用し、居住実態を把握**

2. 学校への円滑な受入れ

(1) 就学校の決定に伴う柔軟な対応

- 通学区域内の義務教育諸学校において受入れ体制が整備されていない場合、保護者申し立てにより受け入れ体制が整った学校への就学校変更

(2) 障害のある外国人の子供の就学先の決定

- 総合的な観点からの就学先決定、言語・教育制度・文化的背景の違いに留意した本人や保護者への丁寧な説明

(3) 受入れ学年の決定等

- ただちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でない認められるときに、下学年への入学を認める
- 進級・卒業に当たり、学習の遅れに対する不安により保護者等からの要望がある場合に、補充指導や、進級・卒業の留保などの措置をとる

(4) 学習の機会を逸した外国人の子供の学校への受入れ促進

- 本人や保護者の希望に応じ、日本語学校・日本語教室等での受け入れ、学校生活への適応につなげる支援、望ましい時期での学校への入学

(5) 学齢を超過した外国人への配慮

- 本人の希望等を踏まえ公立中学校での受入れが可能、夜間中学を設置している自治体においては夜間中学への入学が可能であることを案内

(6) 高等学校等への進学の促進

- 早い時期から**進路ガイダンス・進路相談等**を実施
- 公立高等学校入学者選抜において、外国人生徒特別定員枠の設定等の取組**を推進

3. 外国人関係行政機関・団体等との連携の促進

- 教育委員会と住民基本台帳部局・国際交流部局・福祉部局等、公共職業安定所、地方入管等、支援団体や日本語学校等との連携

● 早い時期からの**進学ガイダンス・進路相談等**を実施

● **公立高等学校入学者選抜において、外国人生徒特別定員枠の設定等の取組**を推進

皆さんの地域では…

- 日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンスは行われていますか？
- 高校入試において特別枠や特別措置はありますか？

青森県の進学ガイダンス

秋に1回、オンラインで高校進学ガイダンスを実施

- ・母語資料作成
- ・通訳をつけて言語別ブレイクアウトルームを組み込んで進行
- ・子ども・保護者・中学校教員なども参加

2025年度 内容

- 1 日本の高校の種類等についての説明
- 2 青森県教育委員会による高校入試の説明
- 3 各高校からの情報提供
日本語の学校設定科目を持つ県立高校2校
2026年度入試から特別枠を設ける私立高校1校
- 4 外国につながる先輩による経験談

※2025年度は、ネパール語、インドネシア語、英語で対応

外国につながる児童生徒のための

高校進学ガイダンス 2025

さんかむりよう
参加無料

—これからのキャリア形成に向けて—

日時：2025年10月25日(土) 13時～16時

対象：日本語を母語としない小学生、中学生、保護者、教員等

参加方法：オンライン(パソコン、タブレットで参加できます。)

申し込み：右のQRコードから申し込みください。締切は10月14日(火)です。

説明方法：通訳があなたの母語で説明します。資料も母語に翻訳して配ります。



プログラム

説明① 日本の高校について
ひろだい多文化リソースルーム 村元 治

説明② 青森県立高校入試制度について
青森県教育庁学校教育課 指導主事 大居 高広 様

説明③ 各高校からの情報提供
青森県立北斗高校(定) 教諭 福田 国康 様
青森県立尾上総合高校(定) 教諭 山口 啓和 様
八戸聖ウルスラ学院高等学校 教諭 堀 崇幸 様

体験発表
質疑応答(母語対応)

体験発表 「私の高校生活(仮)」
青森明の星高校 1年 相坂 メイヴェン さん

Q:高校にはどんな種類があるの？

工業高校…美業高校…

工業 普通

聞いたことはあるけど、普通の高校とは

どこが違うの？

Q:高校入試はどんなテスト？

国語、数学？

面接ってどんなことを聞かれるの？



Q:高校でも日本語支援はあるの？

日本語にまだ自信がありません。入学してから授業についていけないか不安です。

【問合せ先】NPO法人 ひろだい多文化リソースルーム事務局 (担当:村元(むらもと)・澤田(さわだ))
TEL/FAX: 0172-39-3408 Mail: mura1206@hirosaki-u.ac.jp

【主催】NPO法人ひろだい多文化リソースルーム 【共催】青森県教育委員会 弘前大学教育学部
【後援】公益社団法人青森県観光国際交流機構 NPO法人あちのく国際日本語教育センター 青森市教育委員会 八戸市教育委員会 弘前市教育委員会 平川市教育委員会 五所川原市教育委員会 つがる市教育委員会 三沢市教育委員会 黒石市教育委員会 平内町教育委員会 東北町教育委員会(共催・後援すべて予定)

※このガイダンスは、文部科学省事業「外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究」(受託:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)の一環として行われています。

公立高等学校における受入れ「令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」結果から

①帰国・外国人生徒に対する入学者選抜の状況について

| | 学力検査の検査教科を 軽減している | 学力検査を 実施しない | その他(★) |
|-------|----------------------|----------------|---------|
| 帰国生徒 | 14 (14) | 2 (2) | 35 (33) |
| 外国人生徒 | 14 (14) | 2 (3) | 35 (36) |



※入学者選抜の実施に際して、帰国・外国人生徒に対する配慮を実施している都道府県の数に記載。

②各学校における特別定員枠の設定状況

| | 特別定員枠を設定している |
|-------|--------------|
| 帰国生徒 | 19 (19) |
| 外国人生徒 | 17 (17) |

※帰国・外国人生徒について、特別定員枠を設定している学校数を回答した都道府県の数に記載。

★「その他」に該当する内容

- ・出題文の漢字にルビを振る
- ・辞書の持ち込みを許可する
- ・学力検査時間の延長
- ・学力検査を面接に代える
- ・別室での受検
- ・面接の発問をゆっくり分かりやすくする 等

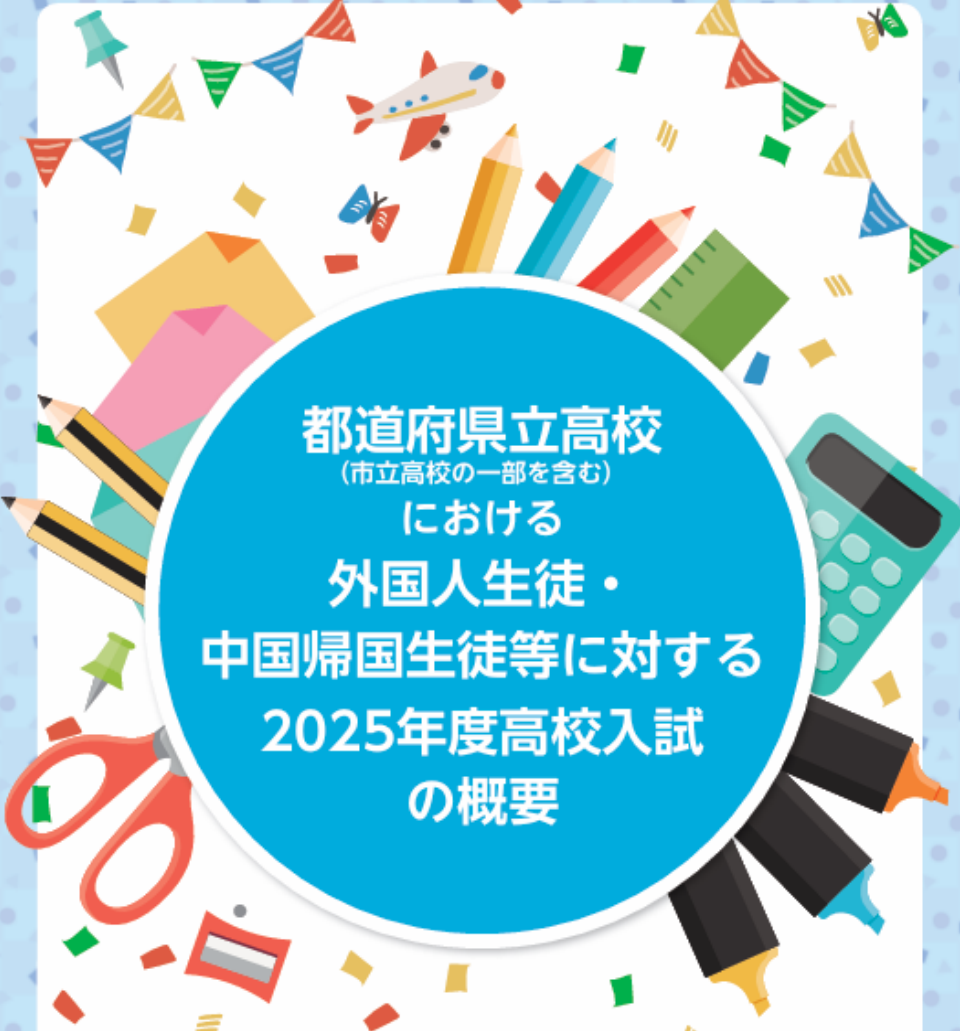
③編入学試験の実施方法について

| | 学科試験を 実施している | 学科試験を実施している が、試験教科を 軽減している | 学科試験を実施して いない(面接・ 作文等のみ) | その他 |
|-------|-----------------|----------------------------------|--------------------------------|---------|
| 帰国生徒 | 18 (19) | 3 (3) | 4 (4) | 31 (30) |
| 外国人生徒 | 18 (17) | 3 (3) | 3 (3) | 31 (31) |

※編入学試験の実施方法について、それぞれに該当する都道府県の数に記載。

※同一の県において、「学科試験を実施している」高校と「試験教科を軽減している」高校の両方が存在する、などのケースがあるため、合計が47都道府県にはならない。

※全ての表において、()内は前年度の調査結果。



都道府県立高校
(市立高校の一部を含む)
における
外国人生徒・
中国帰国生徒等に対する
2025年度高校入試
の概要



はじめに

都道府県立高校における外国人生徒および中国帰国生徒等に対する措置と枠についての調査を2001年から行ってきた中国帰国者定着促進センター（厚生労働省の外郭団体である公益財団法人中国残留孤児援護基金運営の、中国・サハリン（樺太）等からの永住帰国者とその家族に対する初期集中研修機関）は、2015年度末をもって首都圏中国帰国者支援・交流センターに統廃合されました。

代わって、2016年の調査から「外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」（有志の会）が、この調査を引き継ぎました。調査項目を毎年見直し、現状にあわせた調査を実施しています。2024年に調査を行った有志の会（自治体別の調査担当者）メンバーは、別表をご覧ください。有志の会では、ウェブサイトを活用し、調査結果をすべて公開しています。

▶2024年の調査の結果についてや、2001年から行った調査の結果も、ホームページでは年別に公開しています。自治体名をクリックするとさらに詳しい情報がわかります。

https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/kokonyushi_top.htm



本調査にご協力いただいた各都道府県や政令指定都市・中核都市の教育委員会の皆様に深く感謝申し上げます。調査の結果を幅広く活用していただくことにより、日本で暮らす外国につながる子どもたちの教育環境の向上に少しでも貢献できれば幸いです。

発行日 2025年6月8日

〈この概要に関するお問い合わせ先〉

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会 世話人会（まとめ係）

E-mail koukou.nyuushi@gmail.com

協力 東京外国語大学小島祥美研究室

この概要作成にあたっては、基盤研究(C)24K05759「日本語指導が必要な高校生に対する公正な評価と指導体制の在り方」の助成を受けています。

東京外国語大学
多言語多文化
共生センター

<https://www.tufs.ac.jp/institutions/cemmer/jigyou/highschool-survey/>

令和8年度青森県立高等学校入学者選抜要項

昨年度からの変更点

4 (3) 出願手続

エ 外国人生徒など日本語支援を必要とする者等で、学力検査の受検及び入学後の指導に当たって、特に配慮する必要がある者については、あらかじめ出願先県立高等学校の校長に直接その事情を連絡し、別に、**受検に当たって配慮してほしい措置及び入学後特に配慮する必要がある措置等を記載した「日本語支援の配慮等に関する書類」**をできるだけ早い時期に提出すること。



中学校で行っている個別の指導計画に基づく指導、授業や試験における配慮、アセスメント結果等の根拠をもとに、入学者選抜における具体的配慮や入学後に必要な支援を要望する書類を作成、提出。

入学者選抜だけでなく、入学後の支援のためにも、重要な情報を公的に伝える意義

- ・ 特別枠をつくる = 教育委員会が、入学後の支援をバックアップ
高校の指導体制を整備

- ・ 散在地域では・・・

特別枠がなくても、定員割れなどを背景に、日本語指導が必要な生徒が入学してくる状況が生まれている。

**特別枠がなくても、
入学した生徒への支援は必要です**

学習指導要領総則に明記

「高等学校学習指導要領」総則より

第5款 生徒の発達の支援

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導

ア 海外から帰国した生徒などについては、**学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。**

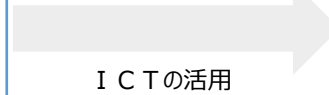
イ **日本語の習得に困難のある生徒**については、**個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。**

第I部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施



一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果，直面する課題と新たな動きについて

成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
- ①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながる可以保证の居場所・セーフティネット）

課題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加，貧困，いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下，教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど，加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化，人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立，今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

※赤枠と黄色マーカーは国際教育課において付記

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うことが必要
- キャリア教育や相談支援の包括的提供、母語・母文化の学びに対する支援が必要
- 日本人の子供を含め、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる取組

(2) 指導体制の確保・充実

- ① **日本語指導のための教師等の確保**
 - 日本語と教科を統合した学習を行うなど、組織的かつ体系的な指導が必要
 - 日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の充実
 - 日本語指導・母語による支援等の専門スタッフの配置促進と支援体制の構築
- ② **学校における日本語指導の体制構築**
 - 日本語指導の拠点となる学校の整備と、拠点校を中心とした指導体制の構築
 - 集住・散在等、地域の実情を踏まえた体制構築の在り方の検討
 - 拠点校方式等の指導体制構築や初期集中支援等の実践事例の周知
- ③ **地域との関係機関との連携**
 - 教育委員会、首長部局、地域のボランティア団体、日本語教室等の関係機関との連携促進
 - 特に、教員養成大学や外国人を雇用する企業等との連携

(3) 教師等の指導力の向上、支援環境の改善

- ① **教師等に対する研修機会の充実**
 - 「外国人児童生徒等教育を担う教師等の養成・研修モデルプログラム」の普及
 - 日本語指導担当教師等が専門知識の習得を証明できる仕組みの構築
- ② **教員養成段階における学びの場の提供**
 - 教員養成課程における外国人児童生徒等に関する内容の位置付けの検討
- ③ **日本語能力の評価、指導方法・指導教材の活用・開発**
 - 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」や外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用した、日本語能力評価手法の普及促進
 - 情報検索サイト「かすたねっと」に登録する教材等の充実や検索機能の充実、多言語により学校生活を紹介する動画コンテンツの作成・配信
- ④ **外国人児童生徒等に対する特別な配慮等**
 - 障害のある外国人児童生徒等に対して、障害の状態等に応じたきめ細かい指導・支援体制の構築
 - 障害のある外国人児童生徒等の在籍状況や指導・支援の状況把握

(4) 就学状況の把握、就学促進

- 学齢期の子供を持つ外国人に対する、就学促進の取組実施
- 学齢簿の編製にあたり全ての外国人の子供の就学状況についても一体的に管理・把握するなど地方公共団体の取組促進、制度的な対応の在り方の検討
- 義務教育未修了の外国人について、公立中学校での弾力的な受入れや夜間中学の入学案内の実施促進

(5) 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

- 外国人児童生徒等の進学・就職等の進路選択の支援
- 公立高等学校入学選抜における外国人生徒等を対象とした特別の配慮（ルビ振り、辞書の持ち込み、特別定員枠の設置等）について、現状把握、情報共有による地方公共団体の取組促進
- 中学校・高等学校段階における進路指導・キャリア教育の取組促進
- 取出し方式による日本語指導の方法や制度的な在り方、高等学校版JSLカリキュラムの策定の検討
- 小・中・高等学校が連携し、外国人児童生徒等のための「個別の指導計画」を踏まえた必要な情報整理・情報共有の促進

(6) 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

- 学校における異文化理解や多文化共生の考えが根付くような取組促進
- 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実、教員養成課程における履修内容の充実
- 家庭を中心とした母語・母文化定着の取組の促進、学校内外や就学前段階における教育委員会・学校とNPO・国際交流協会等の連携による母語・母文化に触れる機会の獲得
- 幼児期の特性を踏まえた指導上の留意事項等の整理、研修機会の確保

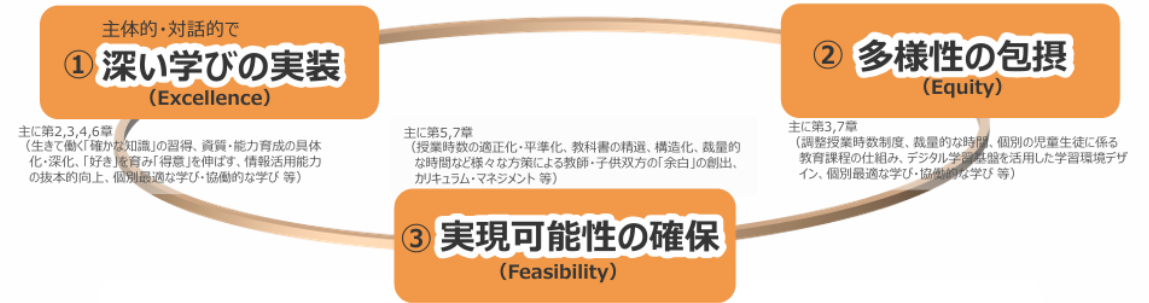
論点整理

令和7年9月25日
中央教育審議会
教育課程企画特別部会

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

補足イメージ1-①

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～



学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白 総合的な勤務環境整備

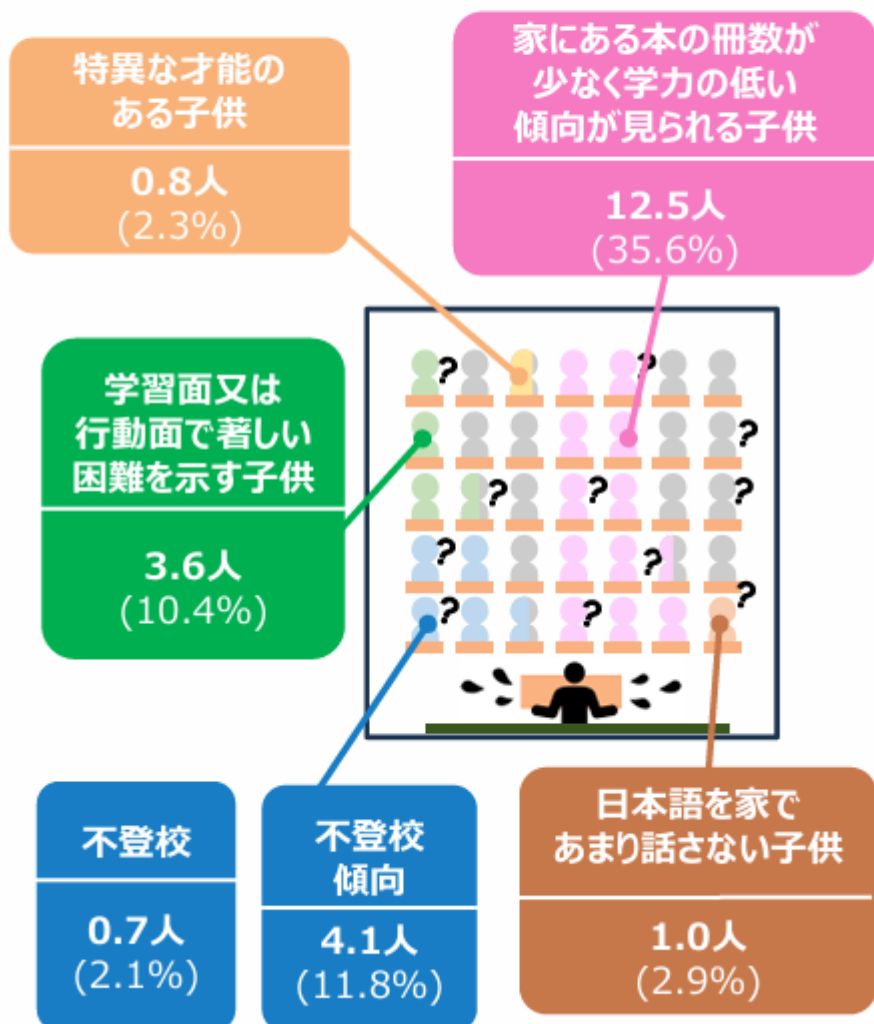
多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる **民主的で持続可能な社会の創り手** をみんなで育む

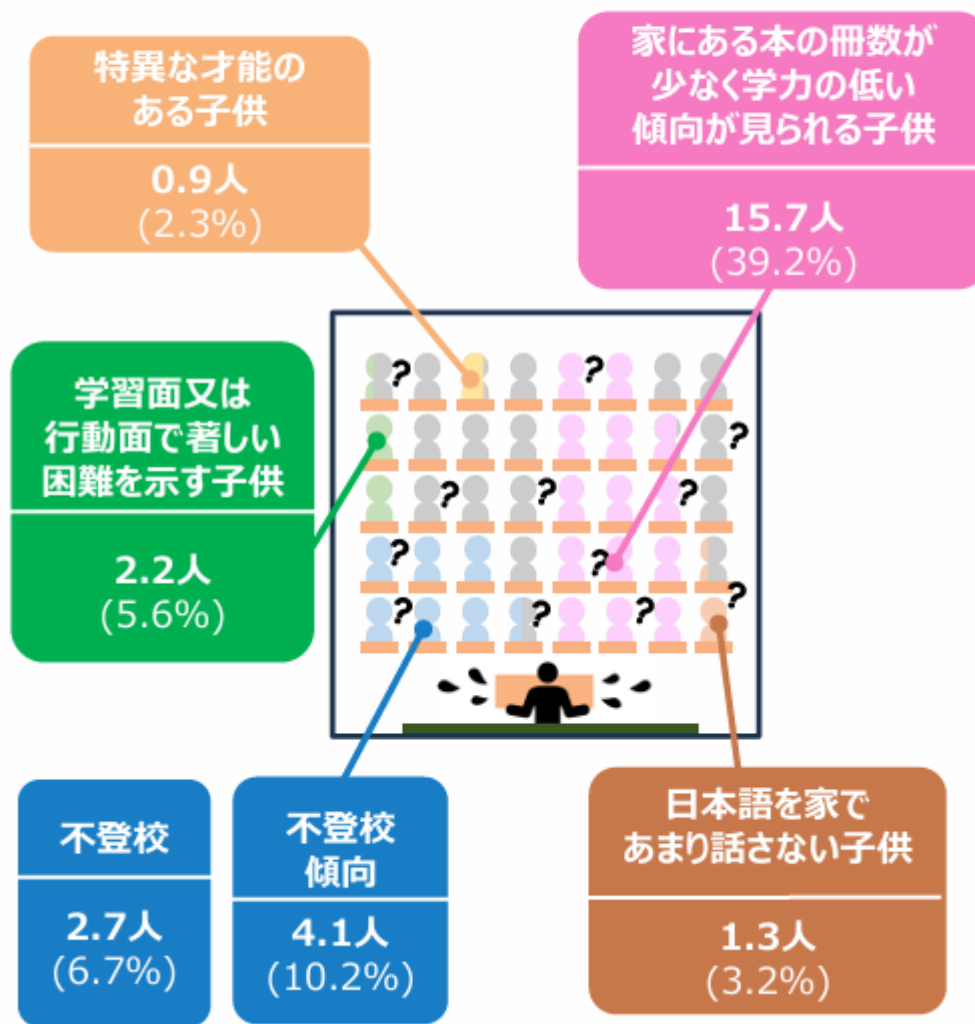
児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



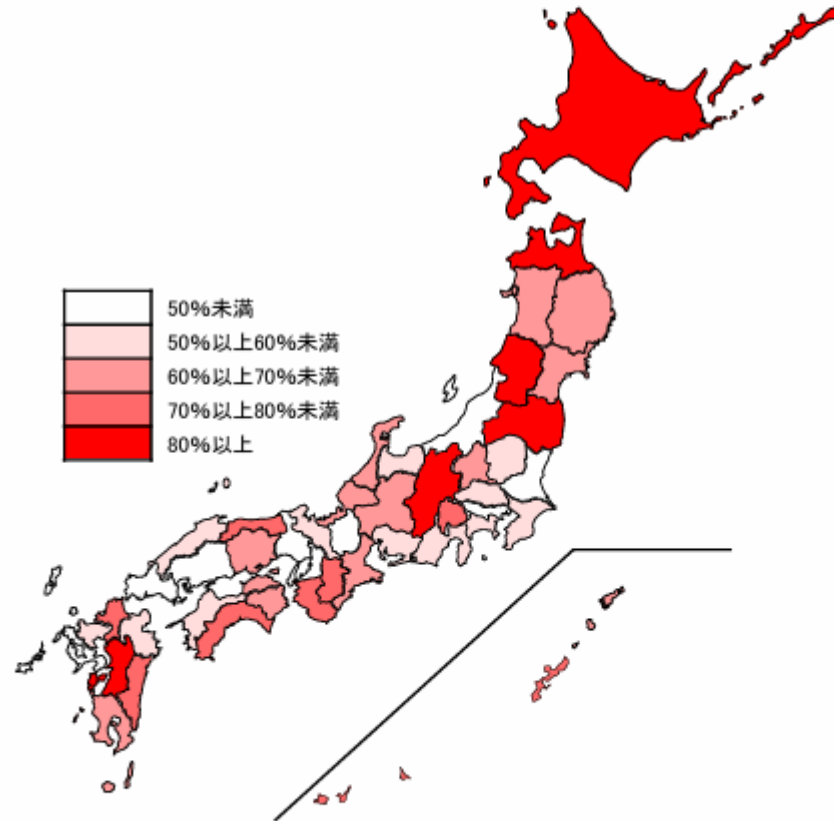
※各数字の出典は諮問参考資料P45,46参照

https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf

生徒の多様性を包摂する必要性（高）

- 公立高校ゼロの自治体28.9%、1校のみの自治体35.0%（合計63.9%）
- 統廃合が進み、公立中学校と同様の多様性が高校でも生まれやすい
- ➔ 地域や学校の実態を踏まえた包摂性の向上・特色化が喫緊の課題

高校を有する基礎自治体の割合



| 都道府県 | 割合 | 自治体数 | | 内訳（立地） | | 都道府県 | 割合 | 自治体数 | | 内訳（立地） | |
|------|-------|---------------|--|--------|----|------|-------|-------------------|--|--------|-----|
| | | （該当数 / 総数） | | 0校 | 1校 | | | （該当数 / 総数） | | 0校 | 1校 |
| 北海道 | 83.8% | （ 150 / 179 ） | | 55 | 95 | 滋賀県 | 36.8% | （ 7 / 19 ） | | 4 | 3 |
| 青森県 | 80.0% | （ 32 / 40 ） | | 22 | 10 | 京都府 | 50.0% | （ 13 / 26 ） | | 8 | 5 |
| 岩手県 | 63.6% | （ 21 / 33 ） | | 3 | 18 | 大阪府 | 48.8% | （ 21 / 43 ） | | 8 | 13 |
| 宮城県 | 65.7% | （ 23 / 35 ） | | 5 | 18 | 兵庫県 | 31.7% | （ 13 / 41 ） | | 1 | 12 |
| 秋田県 | 68.0% | （ 17 / 25 ） | | 9 | 8 | 奈良県 | 76.9% | （ 30 / 39 ） | | 19 | 11 |
| 山形県 | 80.0% | （ 28 / 35 ） | | 10 | 18 | 和歌山県 | 73.3% | （ 22 / 30 ） | | 13 | 9 |
| 福島県 | 81.4% | （ 48 / 59 ） | | 27 | 21 | 鳥取県 | 78.9% | （ 15 / 19 ） | | 10 | 5 |
| 茨城県 | 45.5% | （ 20 / 44 ） | | 6 | 14 | 島根県 | 52.6% | （ 10 / 19 ） | | 3 | 7 |
| 栃木県 | 56.0% | （ 14 / 25 ） | | 4 | 10 | 岡山県 | 63.0% | （ 17 / 27 ） | | 10 | 7 |
| 群馬県 | 65.7% | （ 23 / 35 ） | | 13 | 10 | 広島県 | 39.1% | （ 9 / 23 ） | | 1 | 8 |
| 埼玉県 | 57.1% | （ 36 / 63 ） | | 12 | 24 | 山口県 | 47.4% | （ 9 / 19 ） | | 2 | 7 |
| 千葉県 | 51.9% | （ 28 / 54 ） | | 14 | 14 | 徳島県 | 66.7% | （ 16 / 24 ） | | 9 | 7 |
| 東京都 | 32.3% | （ 20 / 62 ） | | 7 | 13 | 香川県 | 64.7% | （ 11 / 17 ） | | 4 | 7 |
| 神奈川県 | 51.5% | （ 17 / 33 ） | | 7 | 10 | 愛媛県 | 50.0% | （ 10 / 20 ） | | 1 | 9 |
| 新潟県 | 46.7% | （ 14 / 30 ） | | 8 | 6 | 高知県 | 79.4% | （ 27 / 34 ） | | 16 | 11 |
| 富山県 | 53.3% | （ 8 / 15 ） | | 2 | 6 | 福岡県 | 70.0% | （ 42 / 60 ） | | 22 | 20 |
| 石川県 | 63.2% | （ 12 / 19 ） | | 2 | 10 | 佐賀県 | 55.0% | （ 11 / 20 ） | | 4 | 7 |
| 福井県 | 64.7% | （ 11 / 17 ） | | 6 | 5 | 長崎県 | 38.1% | （ 8 / 21 ） | | 2 | 6 |
| 山梨県 | 77.8% | （ 21 / 27 ） | | 11 | 10 | 熊本県 | 80.0% | （ 36 / 45 ） | | 22 | 14 |
| 長野県 | 80.5% | （ 62 / 77 ） | | 40 | 22 | 大分県 | 55.6% | （ 10 / 18 ） | | 2 | 8 |
| 岐阜県 | 66.7% | （ 28 / 42 ） | | 14 | 14 | 宮崎県 | 73.1% | （ 19 / 26 ） | | 13 | 6 |
| 静岡県 | 51.4% | （ 18 / 35 ） | | 4 | 14 | 鹿児島県 | 67.4% | （ 29 / 43 ） | | 14 | 15 |
| 愛知県 | 50.0% | （ 27 / 54 ） | | 8 | 19 | 沖縄県 | 70.7% | （ 29 / 41 ） | | 18 | 11 |
| 三重県 | 69.0% | （ 20 / 29 ） | | 8 | 12 | 全国 | 63.9% | （ 1,112 / 1,741 ） | | 503 | 609 |

- 日本語指導が必要な中高生は、進学率が低い一方で、中途退学率や非正規就職率が高い傾向にある。
- 高等学校等への進学を促進する観点から、公立高等学校入学者選抜における特別定員枠の設定等の取組を推進している。
- 早い時期からキャリア教育・進路指導等の取組を実施する必要がある。

日本語指導が必要な中高生の進学率

中学生 90.3% (99.0%) ※1 専修学校(高等課程、一般課程)、公共職業能力開発施設等を含む

高校生 46.6% (75.0%) ※2 短期大学、専門学校、各種学校を含む

日本語指導が必要な高校生の中途退学率

8.5% (1.1%)

日本語指導が必要な高校生の就職者における非正規就職率

38.6% (3.1%)

※()は、全中学生、全高校生の割合を示す。

公立高等学校入学者選抜における外国人生徒特別定員枠設定状況

20都道府県 ※その他、受検に際しての配慮として試験教科の軽減、問題文のルビ振り等を実施

(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(令和5年度)」等
文部科学省「令和6年度 高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」

入学時に、高校が把握すべき情報

| | |
|-------------------------------|--|
| 名前 | 通名がある場合も正確な本名の把握は必須です（要録に記載） |
| 年齢 | 学齢より下の学年に在籍していることがあります |
| 国籍・つながる国 | キャリア支援上、重要な情報です 日本国籍の場合も父母の出身国や言語を把握しましょう |
| 来日時期／来日時年齢 | ことばの発達をとらえる上で重要です 在留資格との関係でも重要です |
| 母国での学習歴 | 母国で何をどのように学んできたかを把握します |
| 滞日期間 | 初来日後も、母国との間を往復しながら育つ場合もあります |
| 中学校での支援内容 地域のサポート | 特別の教育課程の記録（要録） アセスメント結果 地域の支援団体や支援者がいればラッキーです |
| 家庭での使用言語 | 家族それぞれのメンバーと何語で話しているのか、把握しましょう |
| 保護者の使用言語 | キャリア支援において、保護者との意思疎通は重要です 聞く・話すだけでなく、読む・書くについての状況も把握しましょう 通訳の必要性や、通知類の翻訳等が必要かどうかも把握します |
| 在留資格 今後の滞日についての見通し | キャリア支援のためには、重要な情報です。 丁寧に理由を伝えた上で、教えてもらいましょう。 |

情報を収集し、適切な支援体制をつくっていきましょう

- 学習面（日本語＋教科）の支援
学校設定科目、特別の教育課程の編成、通常の教科の授業での支援
- キャリアの根底を支えるアイデンティティへの配慮
- 校内で多文化共生を実感できる機会などの創出
- 外国につながる先輩との交流の機会
- キャリアに関する情報提供
- 個々のニーズに対応した
進学相談・就職相談

学校は、目の前の生徒を支えるために
できることを考えて取り組む。

行政は、現場を支援できるように、
制度をどう改善していくべきか、
学校現場とともに考えていく。

- 公立高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は増加している（H22:2,224人→R3:4,808人）。外国人生徒向け高校進学ガイダンスや、公立高等学校入学者選抜における外国人生徒特別定員枠の設定等の取組が進められており、今後も増加が見込まれる。
- 他方、公立高等学校の日本語指導が必要な生徒については、高校生全体に比して、**中途退学率が高い、就職者における非正規就職率が高い**、等の課題が明らかになっている。
- このような状況の中、高等学校において日本語指導が必要な生徒に対し、**日本語指導をはじめとするきめ細かい指導・支援**の取組を進めることが重要。

令和3年1月の中教審答申、同9月の検討会議報告の提言を踏まえ、高等学校段階において「特別の教育課程」を編成し、日本語の個別指導とその単位認定を可能とする省令・告示等の改正を令和4年3月に行い、令和5年4月に制度の運用を開始した。

改正の概要

学校教育法施行規則の改正

- 高等学校において、日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要がある者を教育する場合には、**特別の教育課程によることができる**。
- 特別の教育課程による指導の実施形態は、
 - ① 生徒が在学する高等学校において指導を受ける
 - ② 他の高等学校に定期的に通級し、指導を受ける

高等学校学習指導要領・特別支援学校高等部学習指導要領の改正

- 日本語の能力に応じた特別の指導を行う場合は、**教師間の連携、個別の指導計画の作成に努める**。
- 単位の修得の認定に関する留意事項として、
 - ① 学校は、生徒が履修した成果が指導目標からみて満足できると認められる場合は、単位の修得を認定しなければならない
 - ② 年次ごとの単位の認定を原則とするが、年度途中から指導を開始する場合などは、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の修得を認定することもできる。

平成26年文部科学省告示第1号の改正

- 日本語の能力に応じた特別の指導を、高等学校の**教育課程に加え、又はその一部に替える**ことができる。
- ただし、**必修教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動に替えることはできない**。
- 日本語の能力に応じた特別の指導に係る修得単位数は、**21単位を超えない範囲で、卒業までに履修させる単位数（74単位以上）に含めることができる**。

加える場合の例（授業時数が増加する）

| | | | | |
|---------------------|---------------|-------------|-------------------------|----------|
| 各学科に共通する 必修教科・科目 | 総合的な探究 の時間 | 選択教科 ・科目 | 日本語の能力に 応じた特別の 指導 | 特別 活動 |
|---------------------|---------------|-------------|-------------------------|----------|

一部に替える場合の例（授業時数が増加しない）

| | | | | |
|---------------------|---------------|----------------|-------------------------|----------|
| 各学科に共通する 必修教科・科目 | 総合的な探究 の時間 | 選択 教科 科目 | 日本語の能力に 応じた特別の 指導 | 特別 活動 |
|---------------------|---------------|----------------|-------------------------|----------|

高等学校における日本語指導と学習支援

—「特別的教育課程」の制度を活用して—

グローバル化が進む現在、日本の学校では外国人児童生徒等が増加しており、その教育の充実が急務となっています。令和5年度から、高等学校においても「特別的教育課程」を編成し、日本語指導を実施することが可能になりました。この制度を通して、多様性と包摂性を理念とし、共生社会の一員である外国人児童生徒等の教育を学校・地域が連携して行うことが求められています。

東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構外国人児童生徒教育推進ユニット

「日本語指導」を、正規的教育課程に位置づける

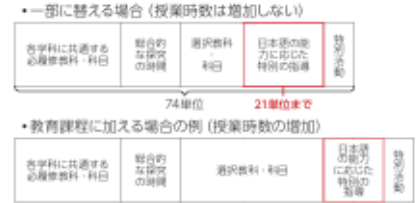
「特別的教育課程」とは、学校が教育課程に創意工夫をする場合に、学習指導要領によらない編成を特例として認める制度です。その特例の一つが、日本語の能力に応じた特別の指導が必要な児童生徒に対する日本語指導です。在籍学校以外の場所で行われる日本語指導を、「特別的教育課程」として編成・実施することで、正規課程に位置づけることができます。義務教育では平成26年から、高等学校では令和5年から制度化されました。

対象は、「日本語指導が必要な児童生徒」、つまり「日本語で日常会話が十分にできない」及び「日常会話ができても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている生徒」(文部科学省定義)です。国籍は問われません。

「特別的教育課程」としての日本語指導は、一人一人の日本語の能力等の実態を把握して個別の指導目標、指導内容、単位数等を決定し、「個別の指導計画」を作成して実施します。指導後は学習成果を評価し、記録します。作成に当たっては、日本語指導のみならず、教科学習、異文化適応、母語・母文化の保持伸張、多文化共生、キャリア形成(進路)をも含めた総合的な指導・支援を検討することが重要です。そして、卒業までの科目履修と学びの道筋を指さしましょう。

その指導・支援には、学校内では、外国人児童生徒等教育を教育課題とする共通認識の形成と、組織的体制を整えるための仕組みづくりが重要です。また、地域との連携等により、生徒が共生社会の一員として、言語的文化的多様性を活かす、日本人生徒とともに社会活動に参加する機会を提供しましょう。

「特別的教育課程」による日本語指導の単位数取得



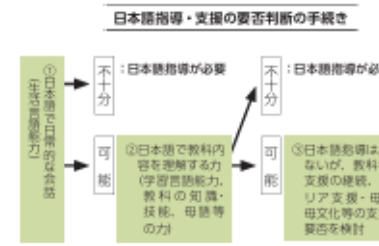
21単位を上限に、「日本語指導」を単位認定

指導目標から見て満足できると認められる場合は、単位を認定し、教育課程の一部に替えたり(代替)、加えたり(添乗)することができます。修得した単位数は、21単位を超えない範囲で、卒業までに履修させる74単位に含まれます(上図参照)。

ただし、教育課程の編成上、必修教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動は、「特別的教育課程」の日本語指導で代替することはできません。普通科以外の場合には他にも代替できない科目がありますので留意してください(詳細は本制度に関する文部科学省の通知等で確認してください)。また、「特別的教育課程」として障害に応じた特別の指導も受けている生徒は、日本語指導と合わせて21単位までになります。

日本語指導の必要性の判断

日本語の力のみならず、母語等の力、学力や思考力から日本語指導の必要性を判断します(左図)。第一に日本語の日常会話の力(生活言語能力)の習得状況から、第二に教科内容の理解や表現のための日本語の力(学習言語能力)から判断します。最後に、日本語指導の必要がない場合も、教科学習や進路支援、母語・母文化に関する継続的支援が必要なケースが多く見られます。卒業後の進路を見ず、包括的に支援について検討してください。日本語指導が必要な生徒には、来日間もない生徒から日本生まれ日本育ちの生徒まであり、日本語の力も、学力や思考力、母語の力も、年齢相応の生徒から十分に発達していない生徒までと多様です。(生徒のタイプについては2～3頁、タイプ別の日本語指導内容については4頁のQ&Aをご覧ください。)



特別的教育課程による「日本語指導」+ その他の授業での支援

生徒の多様な実態に応じ、日本語指導の他、学校設定教科・科目や総合的な探究の時間等を利用して、外国人児童生徒等が学習参加できるよう工夫をしましょう。教科に関わる日本語やビジネス日本語を学ぶ学校設定教科・科目を設定して教科学習や進路選択のサポートをする、一般の教科・科目で「やさしい日本語」や母語により既存の知識やスキルを活かせるよう支援する、総合的な探究の時間に多文化共生をテーマに母語・母文化の知識やスキルを発揮して探究活動を行う等です。日本語指導を他の教育活動に関連づけることにより、外国人児童生徒等がエンパワーメントされるのみならず、日本人生徒との関係性に変化をもたらし、学校のダイバーシティが促進されます。

Q&A

Q1 1年次には必修科目が多く、「特別的教育課程」の日本語指導の配置が難しいです。どうしたらいいですか。

単位を加えるという考え方で、放課後の時間帯や夏休み等の長期休暇を利用して、日本語指導の時間を確保し、「特別的教育課程」として実施することが可能です。また、年度を跨いでも所定の時間の指導が行われれば、単位を認めることができます。(2～3頁の事例も参考にしてください。)

Q2 学校内に日本語指導の専門性を有する教員がいけない場合、個別の指導計画は誰が立てればいいですか。

校内の日本語指導コーディネータ・外国人生徒担当の教員と教育委員会派遣の日本語指導員や多文化共生コーディネータでチームを編成して、検討・作成してください。また、必要に応じて日本語教育の専門家に相談をし、「ガイドライン」で提案されている「個別の指導計画」例等を参考にしましょう。

Q3 日本語指導の内容・方法について、どのように計画を立てればよいですか。

生徒の実態と卒業後の進路を見通し、3年後(定時制の場合は4年)の目標を設定して計画を立ててください(翠風高校、海坪高校を参照)。日本語プログラムの組み合わせ案を図に示します。

Aタイプ(来日直後)の生徒には、まずは、健康・衛生、友人関係、情報、学校・社会生活を円滑にするための日本語の語彙・表現を場面毎に学ぶ「生活日本語」と日本語の発音・文字・語彙・文法等を段階的に学ぶ「日本語基礎」を中心に内容を構成します。基礎的内容の学習が一定程度進んだら、徐々に、技能別・プロジェクト型のプログラムも導入します。一方、Bタイプ(滞日期間3年未満)の生徒には、問題解決のための日本語の力を高められるように、聞く・話す、読む、書く技能を強化する「技能別日本語」、開発・制作提案・探究などの課題への取り組みを通して日本語の力を高める「日本語プロジェクト」を中心に構成します。生徒の実態に応じて、日本語基礎の学習も継続的に行ってください。タイプC(滞在の長い生徒)のプログラムの組み合わせ案と、それぞれのプログラムの具体的な言語学習項目(シラバス)、指導案例は、「ガイドライン」をご参照ください。

タイプ別 日本語指導の内容構成(プログラムの組み合わせ)

| 生徒 | プログラム | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 |
|------|-------------|----|----|----|----|
| タイプA | 「生活のための日本語」 | → | | | |
| | 「日本語基礎」 | → | → | | |
| | 「技能別日本語」 | | → | → | → |
| | 「日本語プロジェクト」 | | | → | → |
| タイプB | 「生活のための日本語」 | → | | | |
| | 「日本語基礎」 | → | → | → | → |
| | 「技能別日本語」 | | → | → | → |
| | 「日本語プロジェクト」 | | | → | → |

Q4 日本語指導の学習成果をどう評価すればよいでしょうか。標準化されたテスト等を使った方がよいですか。

評価をつける必要はありませんが、評価は、指導計画で設定した目標に照らして必ず行ってください。例えば、評価の3観点で総合的に評価して文章で表すなどし、生徒・保護者に伝えてください。また、語彙・文法の知識の獲得を目標とした指導の成果であれば、標準化されたテスト(例えばJLPT)で達成度を把握できる場合もあります。なお、修得単位数は、必ず指導要録に記載してください。

Q5 「特別的教育課程」の制度は日本語指導のためのもので、進路指導やキャリア支援等は含まれないのですか。

生徒にとって日本語学習は教科学習への参加や卒業後の進路選択・キャリアに関わります。これらを含めて「個別の指導計画」を立て包括的に指導・支援を行うことが重要です。また、生徒が母語・母文化を活かす機会や、学校が文化的多様性に関与するために多文化共生教育についても組織的に取り組むことが求められます。外国人児童生徒等の教育を通じて学校の多様性・包摂性を実現しましょう。

Q6 学校設定教科・科目として日本語関係の授業を開発しています。「特別的教育課程」としての日本語指導を導入することで、何が変わりますか。

一般の高等学校の普通科の場合、学校設定教科科目は上限が20単位までです。例えば、学校設定科目として他の科目を16単位開設すれば、日本語関連科目はその残りの4単位分しか置けません。日本語指導のニーズの高い生徒の場合は不十分になる場合があります。そこで、例えば普通科、定時制の梨深高等学校(仮名)は、教科の学び直しの科目を学校設定科目として置き、それは別に「特別的教育課程」の日本語指導を21単位分開設しています。多様な背景・状況にある生徒が自分の将来設計に合わせて、教科科目と日本語科目を柔軟に履修できる教育課程と履修の仕組みをとっています。

「特別的教育課程」による日本語指導の詳細については、令和3～4年度文部科学省事業「高等学校における日本語指導体制整備事業」(東京学芸大学受託)の成果物をご参照ください。本ユニットウェブサイトで閲覧・ダウンロードが可能です。

- ・『高等学校における外国人児童生徒等の受入の手引』
 - ・『高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン』
- 本ユニットWeb: <https://kodomonihongo.u-gakugei.ac.jp/>

発行: 国立大学法人 東京学芸大学
先端教育人材育成推進機構 外国人児童生徒教育推進ユニット
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
発行日: 2024年3月31日



高等学校における外国人生徒等教育の課題

- 1) 外国人生徒等の学習の機会の保障
- 2) 計画的組織的な指導・支援による日本語指導の質的改善
- 3) 外国人生徒等の修了後の社会参画・キャリア支援の充実
- 4) 多文化共生の実現に向けた市民性の育成への取組
- 5) 担当者の専門性の向上と地域における支援ネットワークの形成

日本語指導が必要な生徒は、大きく3タイプに分けられます。来日間も長く日本語の入門期にある生徒(タイプA)、両日時間が短くまだ学習意欲が未熟で定着していない生徒(タイプB)、両日時間が長い、母語、学力、思考力ともに十分に発達していない生徒(タイプC)です。その実態に応じて、適切に育する力や経験的に育んだ力を発揮しながら日本語を学ぶよう、日本語教育の内容と方法を決定します(図3を参照のこと)

| タイプ | 生活 適應力 | 学習 適應力 | 母語の 習得力 | 学力 思考力 | 日本語指導・教科学習等の支援 |
|-----|------------|-----------|------------|-----------|---------------------------------|
| A | なし | なし | 学年相当 | 学年相当 | 主に基礎的な日本語指導から開始 |
| B | 部分的に あり | 不十分 | 学年相当 | 学年相当 | 日本語の基礎的学習の開始と教科学習・自己実現のための日本語指導 |
| C | あり | 十分 | 学年相当 | 学年相当 | 教科学習・自己実現のための日本語指導 |

生徒の声 私たちは「日本語がわからず、何もできない人」と思われることがある。でも、私の作文をみんなが「心を動かされた。感動になった人を知ってほしい」というのを聞いて、自分たちにかまってくれる人があると気づいた。私たちの思いを、日本の若い人たちに伝えたい。

生徒の声 中学校では日本語教室で必死に勉強していたのに、フラスメイトが「勉強しなさい。楽にすまないと」言うのを聞いて辛かった。高校では自分のペースでがんばれる。和菓子屋さんのアルバイトで、習った英語を使って接客できるのも、少しずつ自信が持てるようになった。

ある定時制1年生の時間割

| 時 | 日 | 水 | 木 | 金 |
|---|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 日本語1 | 日本語1 | 日本語1 | 日本語1 |
| 2 | 現代の国語 | 現代の国語 | 現代の国語 | 現代の国語 |
| 3 | 数学I | 数学I | 数学I | 数学I |
| 4 | 英語I | 英語I | 英語I | 英語I |
| 5 | 保健体育 | 保健体育 | 保健体育 | 保健体育 |
| 6 | 音楽 | 音楽 | 音楽 | 音楽 |
| 7 | 日本語タイム | 日本語タイム | 日本語タイム | 日本語タイム |

(※「特別的教育課程」による日本語指導)

翠風高校(仮名)体系的・総合的な日本語指導・組織的取り組み

全日制・昼間定時制併設の普通科の高校で外国人生徒の特別入試枠を有する高等学校です。定時制には、日本語類型という日本語を学ぶことを軸としたコースがあります。多様性、包括性、国際性、持続可能性をコンセプトとし、日本人生徒も含め、多様な背景を持つ生徒のための仕組みを整えています。令和5年度現在、一般入試で入学した生徒等も含めて外国人生徒は67人で(全生徒の約23%)。そのうち日本語指導を受けているのは29人です。ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、ベンガル語等を背景にもち、日本語のレベルは初級から中上級までと多様です。

全日制では「特別的教育課程」による日本語指導を7単位、定時制では6単位修得できます。定時制生徒は、全日制の日本語科目も履修できます。また、全日制には、教科の取り出し授業、学び直しの教科科目もあります。選択科目として「生活ポルトガル語」「生活スペイン語」「生活タガログ語」も開講されており、日本人生徒も履修できます。

日本語指導には、学校生活に必要な日本語を学ぶ「日本語1」、課題解決型学習の「日本語1B」、日本語能力試験の学習等をする「日本語タイム」、また「教科の日本語」があります。「日本語1B」では、SDGsをテーマに関連ニュースの読解・アクションプラン作成の活動を行っています。母語で調べて日本語でプレゼンテーションをするなどの工夫をし、日本語の力に加えて思考力・判断力を養っています。指導体制の中心は国際教育部(主任、日本語指導コーディネータ各1名、専攻道の支援員8名・母語支援員4名で構成)です。入学前の高校合格時に科目選択の資料を配布し、合格者説明会で質問・相談を受けています。入学後は、個人面談をして実態を把握し、コーディネータ・学級担任・教科担当教員が協力して「個別の指導計画」を作成しています。校内ネットワークで共有・管理し、定期的に学習成果を評価・記入しています。翠風高校には管理職のリーダーシップ、組織的体制、個の強さと良さを認め合い国際性を含む土壌が形成されており、より良い学習環境づくりと文化的多様性に関わった学校を目指して取り組んでいます。

教科の取り出し授業と日本語指導(特別的教育課程)

| 全日制 | 定時制 |
|---|--|
| 取り出し授業 | 特別的教育課程 |
| 現代の国語、英語文化、読書活動、読者の心、2学期・3学期、総合と人間学、英語コミュニケーション1(3) | 日本語1A、日本語1B、専攻道の日本語(1)、専攻道の日本語(1)、日本語タイム |
| 18単位 | 7単位 |

漢陵工業高等学校(仮名)外国人生徒1人・学習機会を保障

全日制、定時制併設の工業科、学年制の高等学校です。令和5年度現在、定時制課程の1年にネパール出身の生徒が1名在籍しています。1名であっても受け入れる限りは学習機会を保障するという考えを教員間で共有し、地域の日本語学校や近隣の大学と連携して、指導・支援体制を整えています。

1年次はほぼ必修科目であるため、「特別的教育課程」による日本語指導は週3時間です。専門科目の代替1時

間と授業開始前に選定としての2時間で、日本語の基礎的な学習をします。一部の教科の授業では大学生が入り込みで支援を行っています。また、HRでは、担任教員が英語を交えて日課の説明をします(板書も英訳付 下の写真)。

授業や部活動でのこの生徒のひたむきな姿に、周囲の生徒は魅了され、授業での積極性や英語への関心・意欲を見始めました。

Dec 12 (Tue.)
3h 工作→数学
※休(生徒の希望)

1. Japanese language instruction
2. Day 2
3. 昼食
4. Cleaning

12/1 (Fri.)
12/5 (Tue.)
12/8 (Fri.)
12/25 (Tue.)

Information
1・2年合同基礎講座 Career Skills 見学会(1日) Field Trip (Outgrade)

体育大会(12/2) Athletic meet 1年練習可

Timetable Change 1
12/12 3h 工作→数学
休(生徒の希望) → Japanese

生徒の声 アダジールコースが先生になり、先生方にポルトガル語とブラジル文化を教える講座を企画した。アイデアティブを履修し、アダジールについて知ってもらえる貴重な機会になった。先生方が習ったポルトガル語で挨拶してくれることが、本当に嬉しかった。

輝峰高等学校(仮名)母語の力を発揮・市民性の育成

全日制の普通科、単位制の高等学校で、入試には外国人生徒の特別定員枠があります。令和5年には、フィリピンとブラジルを中心に外国人生徒が160名在籍しています(全体の約23%)。1年生33名を対象に、週2時間、学校設定教科・科目の日本語の授業を実施しています。国語科担当教員が近隣大学のサポーターとTT体制で指導します。また、必修科目の国語科・理科は習熟度別クラスで編成し、外国人生徒等には内容を厳選し、母語や視覚情報の利用等の工夫をしています。面談を行って個人カルテを作成し、教員間で共有して活かしています。

外国人の幼児の多い幼稚園・保育園でのインターンシップ活動では、外国人生徒が母語を活かして多言語会話帳(下)を作成しました。園の先生に喜ばれました。また、劇に表彰されて、生徒は母語を活かして社会の一員として立てると自信をもちました。



朝光高等学校(仮名)地域・大学とのネットワーク・キャリア教育と社会参加

全日制の普通科、学年制の高等学校です。入試には外国人生徒の特別定員枠があります。現在令和5年度、フィリピン、ベトナム、タイ等出身の外国人生徒等が63人(全体の25%)に籍していますが、在住外国人が多い地域から、外国人生徒教育を学校の「使命」と考え取り組んでいます。

1年生20名を対象に、「特別的教育課程」として「日本の言葉と文化」を編成し、日本語クラスの開設、キャリアワークショップの実施、生徒生活支援等諸語を実施しています(右表参照)。日本語クラスは放課後に週2時間、習熟度別に3クラス編成で行っています。初級前半、後半、日本語能力試験(JLPT)対策クラスがあります。日本語指導が強化されたことで、日本語クラスの出席率が向上しました。教科学習の支援として、考査前に、集中講座の補習を実施しています(右表では、11日から17日までの集中講座)。

在日外国人の方と将来を考える活動や、お茶会等の文化交流も行っています。また、サマースクール(6日間程)で、地場産業の工場でフィールドワークを行うなど、地元密着型であることも特徴的です。

これらの活動を、日本語指導担当教員を中心とする体制をつくり、NPOや大学等と連携して運営しています。校内ではやさしい日本語や異文化理解の研修を行っています。NPO団体との連携では日本語クラスでの学習支援、面談時の通訳、保護者説明会の実施、大学からは「外国人児童生徒のためのISL対話型アセスメント-DLA」の実施/分析、日本語クラスでの大学生支援者、キャリアワークショップ運営の協力を得ています。

<令和5年度 月間スケジュール(15月の例)>

| 日 | 次 | 水 | 木 | 金 |
|--------------------------------|----------|--------------------|---------------------|--------|
| 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 |
| 初級後半クラス | 体力テスト | | コーピングワークショップ | |
| 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 |
| 初級後半クラス | 初級前半クラス | ILPT 対策クラス | 集中講座(1)(1年次生・考査前補習) | |
| 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 |
| 集中講座(2)(1年生対象・考査前補習) | | | 中間考査 | |
| 22日 | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 |
| | 初級前半クラス | ILPT 対策クラス | | |
| | | DLA 年人D 面接 | | クラスマッチ |
| 29日 | 30日 | 31日 | | |
| 初級後半クラス 2年キャリアパス 生きた語生事業 | 初級前半クラスA | キャリアパス 1年生-Cクラス | | |

海評高等学校(仮名)学校設定科目で日本語指導を充実・キャリア支援

普通科の学年制の全日制と定時制をもつ高等学校です。定時制は、令和5年度から外国人生徒等の特別定員枠入学者選抜を始めました。日本語による学習のつまづきを取り除き、卒業後の進路を考えたキャリア形成を目指し、独自の教育課程を編成して受け入れています(右図)。1・2年生から日本語指導を充実させるため、必修科目の単位数を調整し、各学年に学校設定科目「日本語/実用日本語」(16単位、専科)を置いていきます。

現在、日本語指導が必要な生徒は1~4年に16名在籍していますが、1年生10名がこの教育課程の対象です。5人2クラス編成で、日本語教育コーディネータの教員と日本語指導員で担当します。また、教科の取り出し授業(相称)と入り込み支援(相称)を、教科担当と日本語

指導担当教員が協力して行っています。取り出し授業は、3・4年への進級時に、本人・保護者と相談し、継続するかどうかを決定します。

その他、多文化コーディネータが派遣される(週2回)、教員と協働して、キャリア支援、翻訳・通訳に関する情報提供、多文化共生に関わる研修、教育相談等を行っています。

海評高校は、「特別的教育課程」の制度を利用していませんが、外国人生徒等のための教育課程編成の工夫は大変参考になります。

日本語の目標

| |
|---|
| 日本語・II: 日常で幅広く使われる日本語を理解できる(日本語能力試験(JLPT)-N3) |
| 実用日本語・I: 継続的に必要な情報の読み取りや翻訳の作成ができる(JLPT-N2) |

定時制(一般)の教育課程

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|------|-------|-------|------|---------|----|-------------|-------------|------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 学年 | 現代の国語 | 公共 | 数学 | 科学と人間生活 | 体育 | 保健 | 福祉21-C7-5A2 | 情報1 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |
| 2 学年 | 英語文化 | 歴史地理 | 数学I | 生物基礎 | 体育 | 保健 | 福祉21-C7-5A2 | 卒業修習 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |
| 3 学年 | 実用日本語 | 地理総合 | 数学A | 化学基礎 | 体育 | 選択 | 福祉21-C7-5A2 | 卒業 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |
| 4 学年 | 英語国際 | 政治・経済 | 数学II | 芸術基礎 | 体育 | 福祉21-C7-5A2 | 情報1(選択) | 総合 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |

外国人生徒特別定員枠入学生の教育課程

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|------|--------|-------|------|---------|----|-------------|-------------|------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 学年 | 日本語1 | 現代の国語 | 公共 | 科学と人間生活 | 体育 | 保健 | 福祉21-C7-5A2 | 情報1 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |
| 2 学年 | 日本語2 | 英語文化 | 歴史地理 | 数学I | 体育 | 選択 | 福祉21-C7-5A2 | 卒業修習 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |
| 3 学年 | 実用日本語1 | 地理総合 | 数学A | 化学基礎 | 体育 | 選択 | 福祉21-C7-5A2 | 卒業修習 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |
| 4 学年 | 実用日本語2 | 政治・経済 | 数学II | 芸術基礎 | 体育 | 福祉21-C7-5A2 | 情報1(選択) | 総合 | 総合 | LHR | | | | | | | | | | |

一学年の教育課程の科目の単位を学年制課程科目(日本語)科目(専科)として履修し、履修(単位取得)後、入学後

ストレンクス・ アプローチ

多文化多言語の生徒を
支える基本姿勢

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 (グローバル人材育成)

- また、産学官をあげてグローバル人材を育成する取組の推進や、優れた外国人材の受入れを図る視点、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、海外で学ぶ日本人の子供への教育を保障する在外教育施設の魅力を高める取組も重要である。あわせて、距離や場所、時間の制約を克服するデジタルの活用により様々な国際交流・教育プログラムの展開の可能性が生まれており、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせた取組の推進が求められる。

② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 (共生社会の実現に向けた教育の考え方)

- …地域社会の国際化が進む中、我が国で学ぶ外国人の子供や海外で学ぶ日本人の子供の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方も取り入れていく必要がある。
- 誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を個々の状況に合わせて整備することで、つらい様子の子供が笑顔になり、その結果として自分の目標を持って学習等に取り組むことができる場面を一つでも多く作り出すことが求められる。
- その際、支援を必要とする子供やマイノリティの子供の他の子供との差異を「弱み」として捉え、そこに着目して支えるという視点だけではなく、そうした子供たちが持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点(エンパワメント)を取り入れることも大切である。このことにより、マイノリティの子供の尊厳を守るとともに、周りの子供や大人が多様性を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向けたマジョリティの変容にもつなげていくことが重要である。

教育振興基本計画 関連部分抜粋（②各論）

【目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂】

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る。その際、一人一人が持つ長所や強みに着目し、可能性を引き出して発揮させていくという視点や、多様性の尊重によるマジョリティの変容を重視するとともに、各施策間のつながりを念頭に置いた対応が図られるよう取組を推進する。

○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

外国につながる子供が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重し、母語・母文化の重要性に配慮しつつ、国内の学校への円滑な適応を図る。このため、日本語指導を行うための教員配置や日本語指導補助者・母語支援員の派遣、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等 ICT を活用した日本語指導・支援の実施、実践的な教員研修の実施、新たに制度化される高等学校を含む日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成実施の促進、学校全体での組織的な国際理解教育の推進などとともに、不就学の可能性がある外国人の子供の就学促進に向けた取組を推進する。その際、各地方公共団体における NPO等を含む多様な主体との連携等、地域や社会での共生に向けた取組を促進する。

生徒の持っている「強み」を意識する

ストレンクス・アプローチ：子どもがもつ能力や資質、知識などの強みを引き出し、伸ばす。子どもの強みが発揮され、自己肯定感が高まり、エンパワメントにつながる。子どもの強みを伸ばせるように、まわりの環境を改善することが重要。（徳永、2021・2023）

- 「できないこと」を数えていませんか？
その生徒は、異なる言語・文化を身に付け、それを通して深く考えてきた経験や、**将来への異なるビジョンを持っているかもしれません。強みに目を向けましょう。**
- **彼らの母語や母文化を活かした教育活動は、行われていますか？**
- **彼らの家族が地域で共に生きている事実にも目を向けて、さまざまな可能性を考えてみてください。**

徳永智子（2021）「アメリカのNPOによる中国系移民の教育支援—ストレンクス・アプローチから—」恒吉僚子・額賀美紗子編『新グローバル時代に挑む日本の教育—多文化社会を考える比較教育学の視座』東京大学出版会、pp. 113-128.

徳永智子・角田仁・海老原周子編（2023）『外国につながる若者をつくる多文化共生の未来—協働によるエンパワメントとアドボカシー』明石書店

子どものアイデンティティと周囲との関係への配慮

- ・「私という存在は…」

自己形成 自己肯定感への影響

- ・ 保護者の文化・保護者との関係

保護者の言語・文化を大切に思えるか 保護者とキャリアの話ができるか

- ・ 母語・母文化の尊重

※北欧などは、母語やルーツを尊重する教育制度をもっている。

日本でも大阪府の学校は母語教育を取り入れられている。

※多文化教育—母文化を尊重するクラブや行事

- ・ いじめへの対応

授業の中で、 多文化多言語の子どもの強みを活かす

- 地歴・公民の授業で…
 - 世界史を異なる視点から見る
 - 母国の自然・文化・社会制度を扱う
- 漢文で… 中国ルーツの子どもの知識を活かす
- 英語で… 英語を母語や第二言語とする子どもの力を活かす
- 音楽で… 母語の伝統音楽や現代音楽を聴く

特別活動でも…

【野幌高校】江別発！多文化をつなぐ高校生のハラルラーメン開発を応援して欲しい！

by [gogorunrun](#) ジャンル: フード 地域: 北海道 種類: All in



野幌高校生が挑む！
ハラル・ラーメン開発
プロジェクト

すでに集まった金額

260,000 円

目標金額 300,000円
86%

支援金額を選択する

現在の応援人数 **38 人**
延べ 50 口

募集終了まで残り **終了**
2025/08/30 00:00に終了

Post いいね 15

概要 活動報告 7 支援者 38 お問い合わせ

江別市の野幌高校では、多文化共生の第一歩となる「ハラル・ラーメン」開発に挑戦します。パキスタン人でイスラム教徒（イスラム教徒）の生徒も安心して食べられるラーメンを、地元産の食材とハラル認証品で本格的に製作。卒業生・地域企業・卒業生のパキスタン人コミュニティと連携し、食文化を尊

支援金額とリターン

1,000円

お礼のメール



神奈川県内の学校で学ぶ外国につながる子ども達が増え、文化や宗教的背景も非常に多様化しています。宗教上の配慮が特に必要なイスラームの子どもたちとの関わりについて、主なポイントをまとめました。

イスラームの戒律は宗派や出身国・地域等によって異なる場合があります。また、宗教規範にどの程度まで厳格に従うかは保護者の考え方により大きく異なります。まず、本人と保護者の意向を確認し、文化や宗教を尊重し、配慮すべきこと、できることについて話し合ってみてください。

目次

1 食事について

2 服装について

3 お祈りについて

4 学校生活での留意点

5 まわりの理解と配慮

6 参考情報

<https://www.kifjp.org/islamchildren>

母語・母文化を尊重した放課後の取組

神奈川の高校での居場所・交流支援から

6月 多文化交流会
ベトナムとのフォーとフィリピンのフォーづくり



11月 文化祭多文化企画



えー、そ
うなん
だあ...



生まれたのは、
この島なんだ！



保護者の方も、さまざまな形で協力してくださり、当日は、見に来て喜んでくださいました！

この流れで、多文化交流会でキャリアについての交流会も開催

保護者の母語・母文化の尊重

- 父親が日本人の場合も、母親のルーツを尊重することが大切。
- 学校で、保護者や本人の母語・母文化を紹介する機会をつくる。
- 保護者に敬意をもって接し、保護者と子どもの対話をサポートする。
- 多文化家族の抱える困難への想像力を！

渡日の経緯をめぐる親子間のギャップ 言語習得をめぐるギャップ

国際結婚の場合の新しい家族関係

※ 言語や価値観が共有できていないことによる親子間の文化的葛藤が、子どもの学習達成を妨げる可能性を示唆する研究もある。(鍛冶2007「中国出身生徒の進路規定要因—大阪の中国帰国生徒を中心に—」教育社会学研究第80集)

キャリア支援のためには、 家族支援の発想が重要

国によって、就職や進学の様子は異なります！

- 大学受験に失敗したから就職に変更、就職が決まったけど大学受験…いずれも基本的にはできないなんて、国が違えば想像もつかないことです。
- 日本の入試制度を理解することも、とても難しいです。学費についての情報も早い段階から重要です。

高校での単位修得・コースや科目選択・進級に関わる情報（特に中学校と違う点）なども、丁寧に伝える必要があります。

[ハンドブック2016.indd](#)



ハンドブック



NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

すべての子どもを対象とした**多文化共生教育**の重要性

- 異なる文化や背景を持った人と、お互いを尊重する関係を築くことができるように…
- 遠くの国を知る「国際理解」ではなく、隣にいる友人を知り、よりよい関係を結んでいくための「多文化共生教育」が求められている。

様々な文化背景を持った人が尊重される社会、
ダイバーシティの実現のためには、
マジョリティの子どもたちの意識の変容が
重要なカギになる。

いじめ

- 「自分の国へ帰れ！」
- 容姿の違いをからかう。
- 文化の違いを認めず、否定する。
- 外国人保護者を馬鹿にする。
- 仲間はずれにする。
など

いじめの防止等のための基本的な方針
(文部科学省 H29.3.14最終改定) 別添

○海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒は、言語や文化の差から、学校での学びにおいて困難を抱える場合も多いことに留意し、それらの差からいじめが行われないよう、教職員、児童生徒、保護者等の外国人児童生徒等に対する理解を促進するとともに、学校全体で注意深く見守り、必要な支援を行う。

多文化共生の学校、社会を形成するために、 日本人も含めた教育を再考する

- 異なる文化や背景を持った人と、お互いを尊重する関係を築くことができるように…
- 遠くの国を知る「国際理解」ではなく、隣にいる友人を知り、よりよい関係を結んでいくための「多文化共生教育」が求められています。

生徒の資質・能力を伸ばす教育活動のポイント

表面的な日本語指導でなく、
生徒の学びを支えることばを
育てるという発想へ

多文化多言語の子ども
の教育においても、
学習指導要領が求
める資質・能力の
育成を！

学んだことを人生や
社会に生かそうとする
学びに向かう力、
人間性など



実際の社会や
生活で生きて働く
知識及び技能

未知の状況にも
対応できる
思考力、判断力、
表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

③ 日本語指導が必要な児童生徒の教育課程に係る課題・方向性



【現行制度の状況】

これまでの取組

- 在籍校での学校生活や教科学習に必要な日本語の「取り出し」指導等を行うため、平成26年に個別の児童生徒に着目した特別の教育課程を制度化した（着実に活用が進み、令和5年度で小中約6千校、約4.4万人に実施）

生じている課題

- 現在の日本語指導は、漢字や文法等の初期指導に留まることも多く、日本語と教科の統合学習により資質・能力を効果的に育成する取組は道半ばである
- 特に、児童生徒の実態によっては、意味理解や概念の獲得において母語の力を効果的に活用した指導も重要だが、その在り方が明確化されていない
- 現行の特別の教育課程の規定は、日本語指導に重点が置かれ、資質・能力の育成が目的であることや母語の力を活用した指導が可能であることが明確でない

「日本語に通じない児童のうち、当該児童の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導」

- 母語の力を引き出す上での生成AI等のデジタル技術の活用（学校では多様な言語に対応が困難）や、教科学習で鍵となる学習語彙の習得を含め、指導方法等の知見が不足している

【方向性と具体的論点】

表面的な日本語指導を脱却する「資質・能力の育成のための新たな日本語指導」（仮称）を再定義し、特別の教育課程に位置付け、質の向上を図る方向で検討すべき

- ① 日本語と母語の力を活用した『知識及び技能』と『思考力、判断力、表現力等』の一体的な育成が特別の教育課程の目的であることを明確化するため、学校教育法施行規則等の規定を改正する方向で検討すべき
- ② 「資質・能力の育成のための新たな日本語指導」（仮称）を体系的・専門的に実施できるよう、考え方や指導内容・方法等を含め国が全体像を示す方向で検討すべき
- ③ 加えて、
(1) 学校では対応困難な母語の力を引き出すことを含め、会話・翻訳・読み上げ・ルビ振り等での生成AI等のデジタル技術の活用、
(2) 日本語指導が必要のない児童生徒への応用も含めた、教科学習での学習語彙の活用、
について、具体的推進方策を検討すべき

楽しく学校に来ていれば、それでよい？

—小中学校も含めて…

- どの言語かにかかわらず、年齢相応の発達を保障することが非常に重要。
- 自らの「強み」を発揮するにも、資質・能力の伸長が不可欠。
- 教科学習言語能力の伸長を支える必要がある。
- みんなと全く同じことができなくても、「ことばの力のものさし」でいう「思考・判断・表現を支える包括的なことばの力（複数言語を含む）」をいかに伸ばすか？ という発想が重要になってくる
新たな概念を理解し、深く考えることのできる力を伸ばすことを意識する。母語も活用。
漢字ドリル等に偏らず、その子が本当に表現したいことを表現できる力を伸ばす指導を。



文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための ことばの発達と習得のものさし (略して「ことばの力のものさし」)

何のために評価する?

- ことばの力のものさしは、多文化多言語の子どもの年齢に伴う認知的な発達を支えることばの力を捉えるためのものです。
- 一人ひとりの子どもに応じた学習・指導計画を立てるために行う「学習を支える評価」です。

誰の何を評価する?

- 小学校段階から高等学校段階までの子どものことばの力を評価します。
- 一人でできることだけでなく、支援を得て発揮できる最大限の力を評価します。
- 年齢に伴うことばの発達と日本語習得の各段階に応じて、評価の目安となる重要な力に絞って記述しています。

思考・判断・表現を支える包括的なことばの力(複数言語での力)の発達ステージとは?

- 日本語も母語もあわせて、子どもが持っているすべてのことばのレパートリーを使って、最大限にできることを、次の観点から、A～Fの6つのステージで評価します。
- ステージが一段階進むのには、数年かかるのが一般的です。

「包括的なことばの発達ステージ」の各段階の特徴

| | 年齢枠の範囲 | 各ステージの特徴 |
|----------------------|-------------|---|
| ステージF 【評価・発展】期 | 中3～高校 段階 | 中学～高校の教科学習内容、抽象的概念、実社会の話題 多角的・批判的視点からの議論・意見、分析・評価、推敲 |
| ステージE 【抽象】期 | 小5～中2 段階 | 高学年～中学の教科学習内容、抽象的概念 主題・要点的解釈、一貫性のある説明、ジャンル別作文 |
| ステージD 【因果】期 | 小3～小4 段階 | 中学年の教科学習内容、基本的概念 因果関係の理解・説明、テーマ作文 |
| ステージC 【順序】期 | 小1～小2 段階 | 身近なこと・経験したこと、低学年の内容 順序に沿った理解・表現、出来事作文 |
| ステージB 【イマココから順序】期 | | 身近なこと・経験したこと、幼児・低学年前半の内容 対話による支援を得て、おおまかに理解・表現 |
| ステージA 【イマココ】期 | | 身近なこと・経験したこと、幼児・低学年前半の内容 対話による支援を得て、断片的に理解・表現 |

日本語固有の知識・技能の習得ステップとは?

- 日本語の知識・技能の習得状況を次の観点から、8つのステップで評価します。
- ステップの進み具合は個人差が大きいです。数ヶ月でいくつものステップを進めるケースもあれば、数年同じステップにとどまるケースもあります。

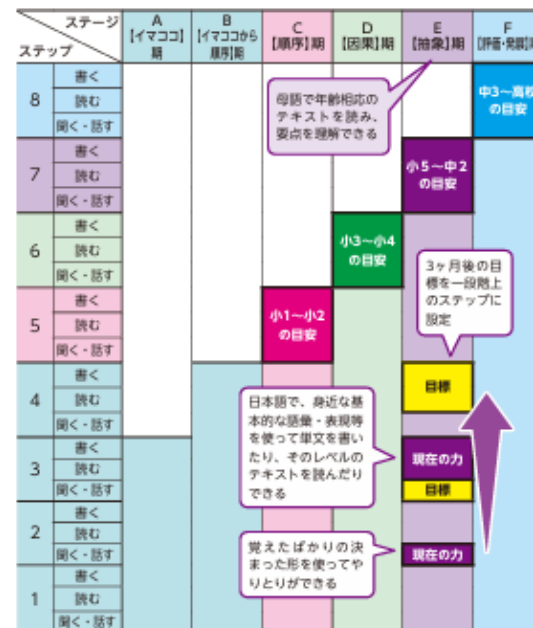
「日本語の習得ステップ」の各段階の特徴

| | 小1～小2段階 | 小3～小4段階 | 小5～中2段階 | 中3～高校段階 |
|---------|---|----------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| ステップ8 | | | | 中学から高校レベルの教科学習に必要な語彙・表現、談話・文章 |
| ステップ7 | | | 高学年から中学レベルの教科学習に必要な語彙・表現、談話・文章 | |
| ステップ6 | | 中学年レベルの教科学習に必要な語彙・表現、談話・文章 | | |
| ステップ5 | 日常的な語彙・表現(幅広い)、 低学年レベルの談話・文章(自由な単文・重文・複文の生成) | | | |
| ステップ4 | 日常的な語彙・表現(制限あり)、単文から基礎的な重文・複文 | | | |
| ステップ3 | 身近な語彙・表現、単文 | | | |
| ステップ1～2 | ごく限られた語、文字の習得の開始 | | | |

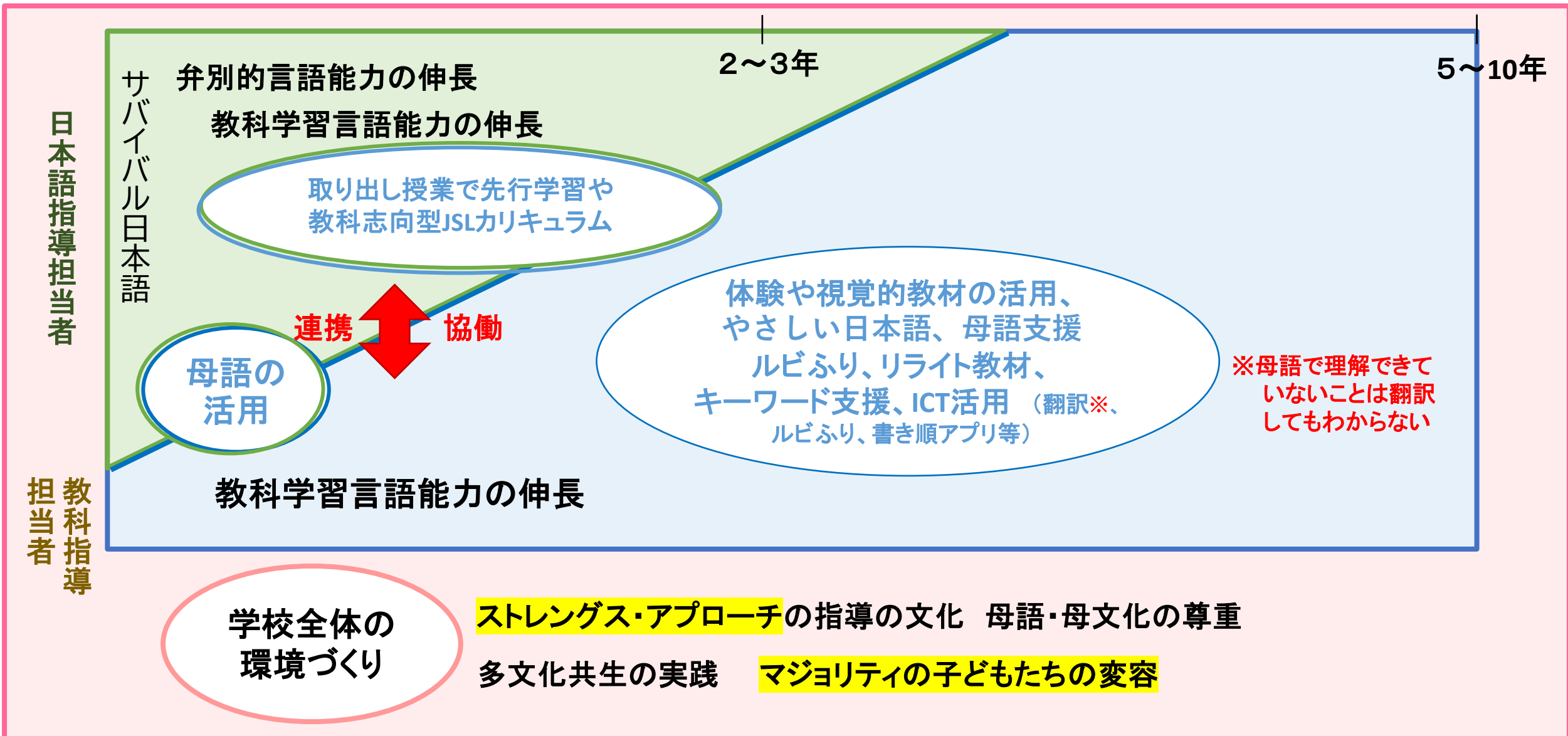
評価から指導・支援へ

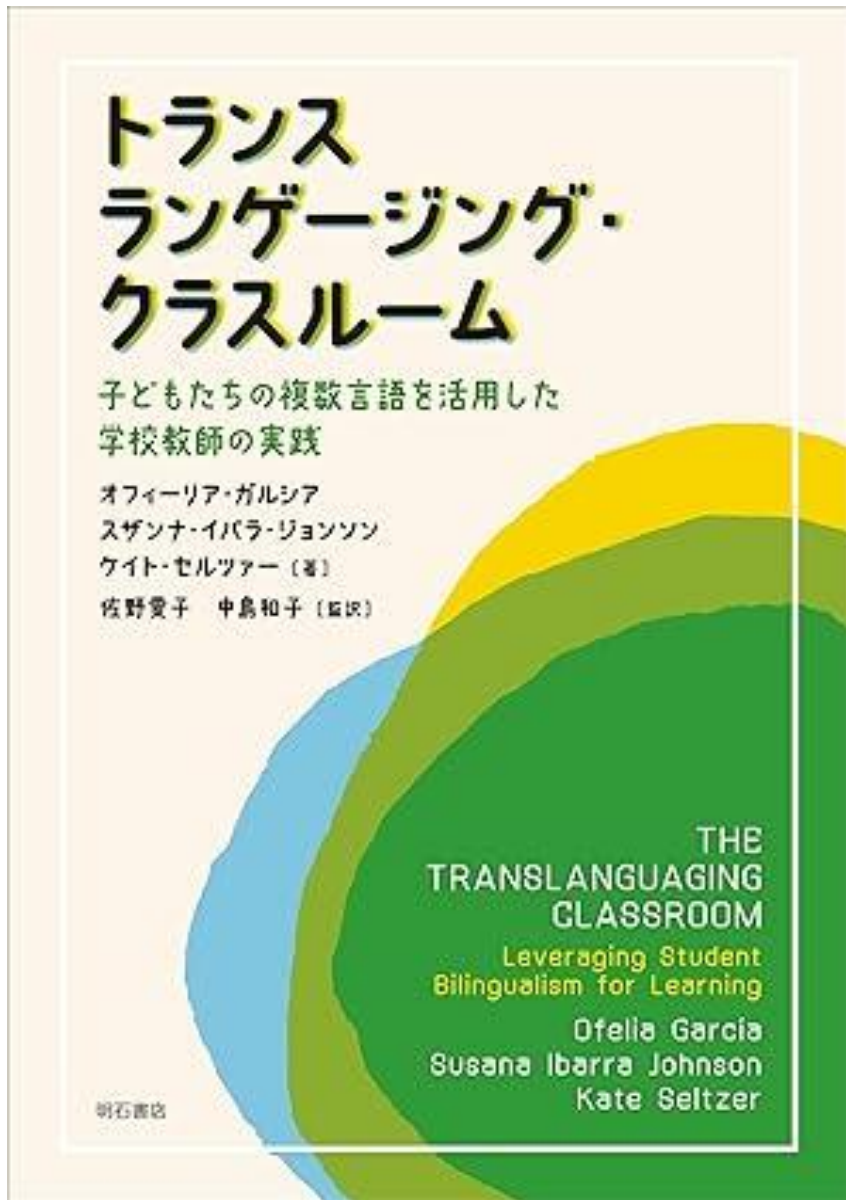
- 学校や家庭、地域の学習教室などで、子どもの普段の生活や学習の様子を、多角的・包括的に観察しながら活用します。
- DLAやその他のアセスメント、テストとの併用、母語でのアセスメントも効果的です。
- 「包括的なことばの発達ステージ」を横軸、「日本語の習得ステップ」を縦軸として示すマトリックス図を使って、対象の子どものことばの現在の力を確認します。
- 「包括的なことばの発達ステージ」には、日本語と母語の4技能の中で一番高いステージを記します。
- 年齢枠の目安との位置関係を確認し、学習・指導計画の中で、子どもの強みを活かしながら、目標の位置を決めます。
- 子どもの「わかる!」「できる!」を大切に、学習・指導計画を考えます。

ステージとステップのマトリックス図 (滞日4か月の中学2年生: E2～3のケース)



研修会資料：学習指導要領で求められる「資質・能力」、 「年齢相応の認知的発達」を保障するために





← 複数言語を使って教科を学ばせていい

ICTもいろいろ活用できる

- 翻訳ソフトやAI、ポケトーク for スクールなどの活用
- 生徒自身に使わせるだけでなく、教師も活用
授業のポイントのやさしい日本語解説
単元の核になる概念や用語リストを作成
⇒翻訳

教科指導と日本語指導を重ねていく工夫を！

ちゅう がく せい
中学生のにはongo
がっ こう せい かつ
学校生活 編

外国につながるのある
生徒のための日本語

Step 1

庵功雄 監修 志村ゆかり 編著
志賀玲子・武一美・永田晶子
樋口万喜子・宮部真由美・頼田敦子 著

Web
にあります

- 練習シート
- 練習シート(解答)
- 言葉を覚えるためのチェックシート
- 言葉リスト(課順 英語・中国語・スペイン語訳付き)

スリーエーネットワーク

ちゅう がく せい
中学生のにはongo
しゃ かい せい かつ
社会生活 編

外国につながるのある
生徒のための日本語

Step 2

庵功雄 監修 志村ゆかり 編著
志賀玲子・渋谷実希・武一美・永田晶子
樋口万喜子・宮部真由美・頼田敦子 著

Web
にあります

- 言葉リスト
(五十音順 英語・中国語・スペイン語訳付き)

スリーエーネットワーク

ちゅう がく せい
中学生のにはongo
きょう かく
教科 編

外国につながるのある
生徒のための日本語

Step 3

庵功雄 監修 志村ゆかり 編著
志賀玲子・関口真理恵・武一美
永田晶子・ビアルケ千咲 著

にはongoで
理科・社会・数学の
教科書を読もう！

スリーエーネットワーク

日本語能力試験と進学

- 大学をはじめとする上級学校で学ぶには、**N2**くらいの力が必要だと言われます。
- 特別入試を行う大学では、N2やN1を条件にしているところもあります。推薦入試等でも、持っているとう利になるでしょう。
- しかし、すべての上級学校がN2を条件としているわけではありません。
- 英語が母語であったり、幼少期から第二言語として育ったりしている場合は、英語で授業を受けるプログラムを持っている大学などへの進学も、考えられます。
- N2を取ることはキャリア実現に向けて意味がありますが、絶対に必要なわけではないこと、子どもの場合は**教科学習に必要な日本語を学ぶことも重要であること**を考慮して、取得準備は、子どもの状況を見ながら進めましょう。

学校の先生方に取り組んでいただきたいこと

- ・ 体験活動を取り入れたり、視覚的教材を活用したりする
- ・ やさしい日本語で指導する
- ・ 母語で支援する
(ただし、母語での教科学習言語能力がある場合)
- ・ ルビをふる
- ・ 答えやすいように工夫して、発話を促す
- ・ リライト教材を取り入れる
- ・ 単元で重要な語彙を精選して、ルビふり・やさしい日本語での説明をつける
- ・ さまざまなICTのツールを活用できるようにする
(翻訳、ルビふり、書き順アプリ等)

やさしい日本語とは…

学力に課題を抱えた
日本人生徒にも有効です

- ・ **簡単な語彙を使う**

(ただし教科の中心的な概念などを示す単語などはそのまま使用)

- ・ **文を短くする(できるだけ、簡単な構造の文にする)**

- ・ **漢字の使用量を少なくする (必要ならフリガナを振る)**

- ・ **動詞を名詞化しない**

- ・ **二重否定の表現を避ける**

- ・ **擬音語・擬態語を避ける (日本人以外にはわかりづらい)**

- ・ **あいまいな表現を避ける**

など

動画

[【やさしい日本語 | 基礎編】やさしい日本語のポイントを詳しく知ろう！](#)

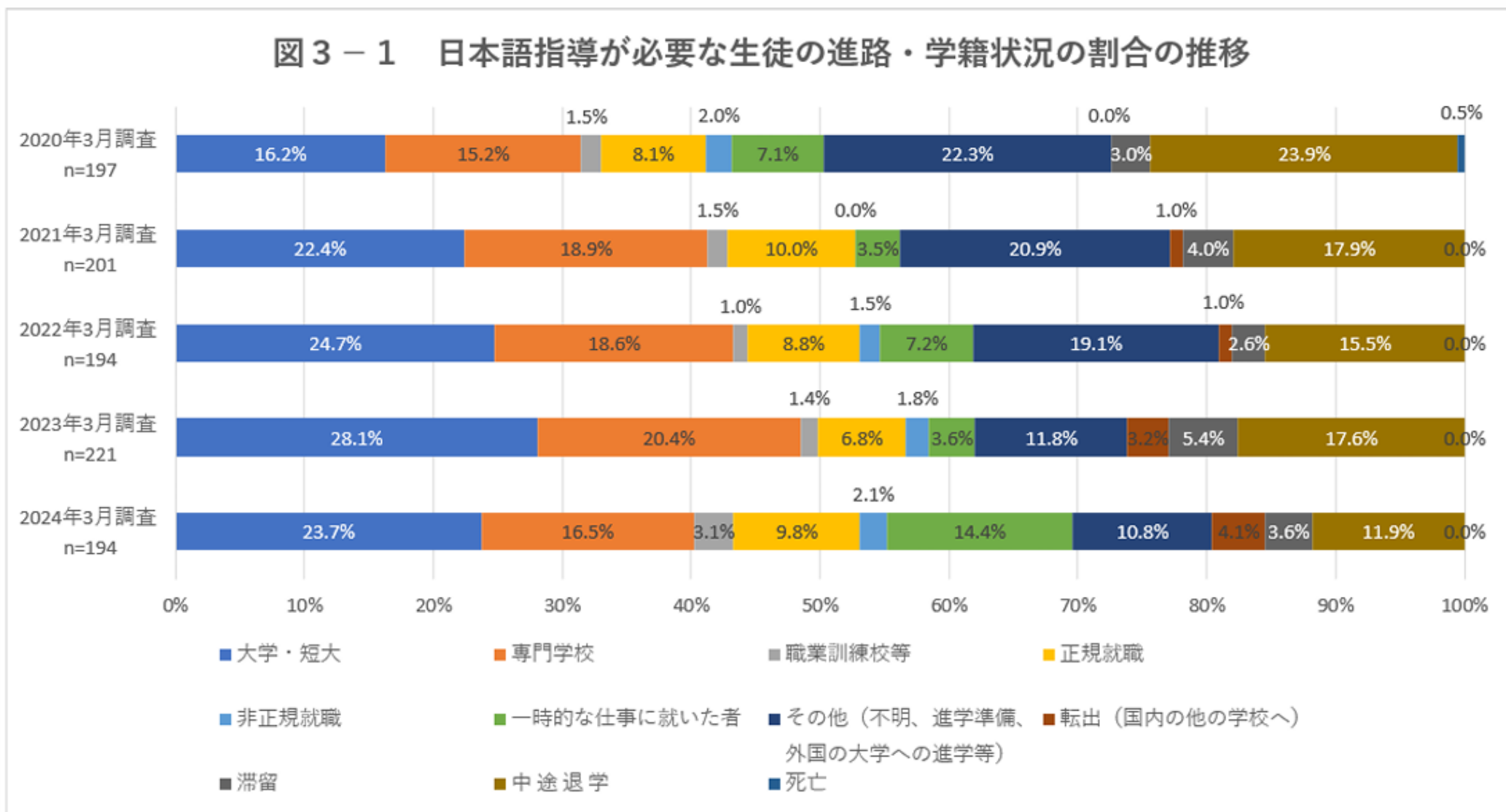
**多様化する選抜方法を
知り、強みを活かす**

伝統的な進路指導でありがちな、
まずは共通テスト…というスタイル。

それで強みを発揮できますか？

令和7年度「神奈川県日本語指導が必要な高校生の進路と 校内の支援にかかわる調査」報告書

図3-1 日本語指導が必要な生徒の進路・学籍状況の割合の推移



多様な入試方法（推薦・総合型・特別枠など）

令和7年度「神奈川県日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわる調査」報告書

https://www.kifjp.org/wp-new/wp-content/uploads/2025/03/j-hitsuyou-reserch_2025.pdf

表3-3 大学・短大進学者の入試方法 n=46

| 2024大学の受験方法 | 推薦 | AO・総合型 | 特別枠 | 一般 |
|-------------|----|--------|-----|----|
| 在県枠・帰国枠 | 9 | 7 | 7 | 7 |
| 一般枠 | 7 | 4 | 0 | 5 |
| 計 | 16 | 11 | 7 | 12 |

特別枠をはじめ、さまざまな入試方法があります。その子がやりたいこと、その子が持っている力を最大限発揮しやすい入試方法について、検討していきましょう。

具体例

認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ

[【2026年度版】外国につながる受験生のための大学・専門学校入試一覧.pdf](#)

本資料は、外国につながる受験生が比較的受けやすい学校（例：在留外国人を対象とした入学枠がある、「国語」や「社会」の試験がない等）について、分かる範囲でリスト化しました。とはいえ、関東圏の学校が中心であることなどから、十分な情報源とは言えません。また、入試要項のうち注意すべきことのみを抜粋しているため、各学校の情報すべてを網羅しているわけではありません。入試要項の内容は毎年変更の可能性があり、また秋以降に公表される場合もあるので、最新情報は受験生・支援者があらためて調べる必要があります。あくまでも、進路支援の際の参考資料としてご活用いただければと思います。

目次（このリストに載っている大学・専門職大学・短期大学校・専門学校名 一覧）

| | | |
|--------------------|----------------------|-----|
| * 国公立大学 | 明治学院大学 | p18 |
| 宇都宮大学 | 横浜商科大学 | p20 |
| 都留文科大学 | * 私立大学：関西地方 | |
| * 私立大学：関東地方 | 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学 | p20 |
| 青山学院大学 | 大阪経済法科大学 | p21 |
| 桜美林大学 | 関西国際大学 | p21 |
| 神奈川大学 | 帝塚山大学 | p22 |
| 神田外語大学 | * 専門職大学 | |
| 関東学院大学 | グローバル BIZ 専門職大学 | p22 |
| 上智大学 | * 短期大学校 | |
| 相模女子大学 | 神奈川県立産業技術短期大学校 | p22 |
| 湘南工科大学 | * 専門学校 | |
| 昭和音楽大学 | 岩谷学園よこはま IT ビジネス専門学校 | p23 |
| 専修大学 | 神奈川経済専門学校 | p24 |
| 中央大学 | 相模原ビジネス公務員専門学校 | p25 |
| テンプル大学 | YMCA 健康福祉専門学校 | p25 |
| 東洋大学 | 横浜テクノオート専門学校 | p26 |
| 東洋英和女学院大学 | 横浜デザイン学院 | p26 |
| 日本国際学園大学 | 横浜 YMCA スポーツ専門学校 | p27 |
| フェリス女学院大学 | 横浜 YMCA 学院専門学校 | p28 |
| 法政大学 | | |
| | （大項目ごとにあいうえお順） | |

**就職や進学時の奨学金
利用に関わる
在留資格の基礎知識**

教師がしっかり確認し、
見通しをもって支援する

キャリア支援 と在留資格

- 在留資格は、卒業後の進路を考えるには、基本的な情報となります。在留資格は、在留カードで確認することができます。
- 働くことのできる在留資格と、働くことができない在留資格があります。
- 働くことができない在留資格でも、「資格外活動許可」を取れば、28時間以内のアルバイトが可能です。
- 在留資格の情報は、個人情報ですので、目的を説明して収集し、大切に扱しましょう。
- なお、在留資格がなくても、子どもは学校に通うことができます。

出入国在留管理庁 ほか

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/144286.pdf>

本名は、アルファベットで表記されています。指導要録は本名で記載し、願書や履歴書も本名で発行します。通称名は必要なら、かっこ書きします。

在留資格

働くことができるかが確認できます

写真は16歳以上

日本国政府 在留カード 番号 AB12345678CD
GOVERNMENT OF JAPAN RESIDENCE CARD No.

氏名 TURNER ELIZABETH
NAME

生年月日 1985年12月31日 性別 女 F. 国籍・地域 米国
DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

住居地 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号
ADDRESS

在留資格 留学
STATUS Student

就労制限の有無 就労不可

在留期間(満了日) 4年3月(2027年02月22日)
PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) Y M D

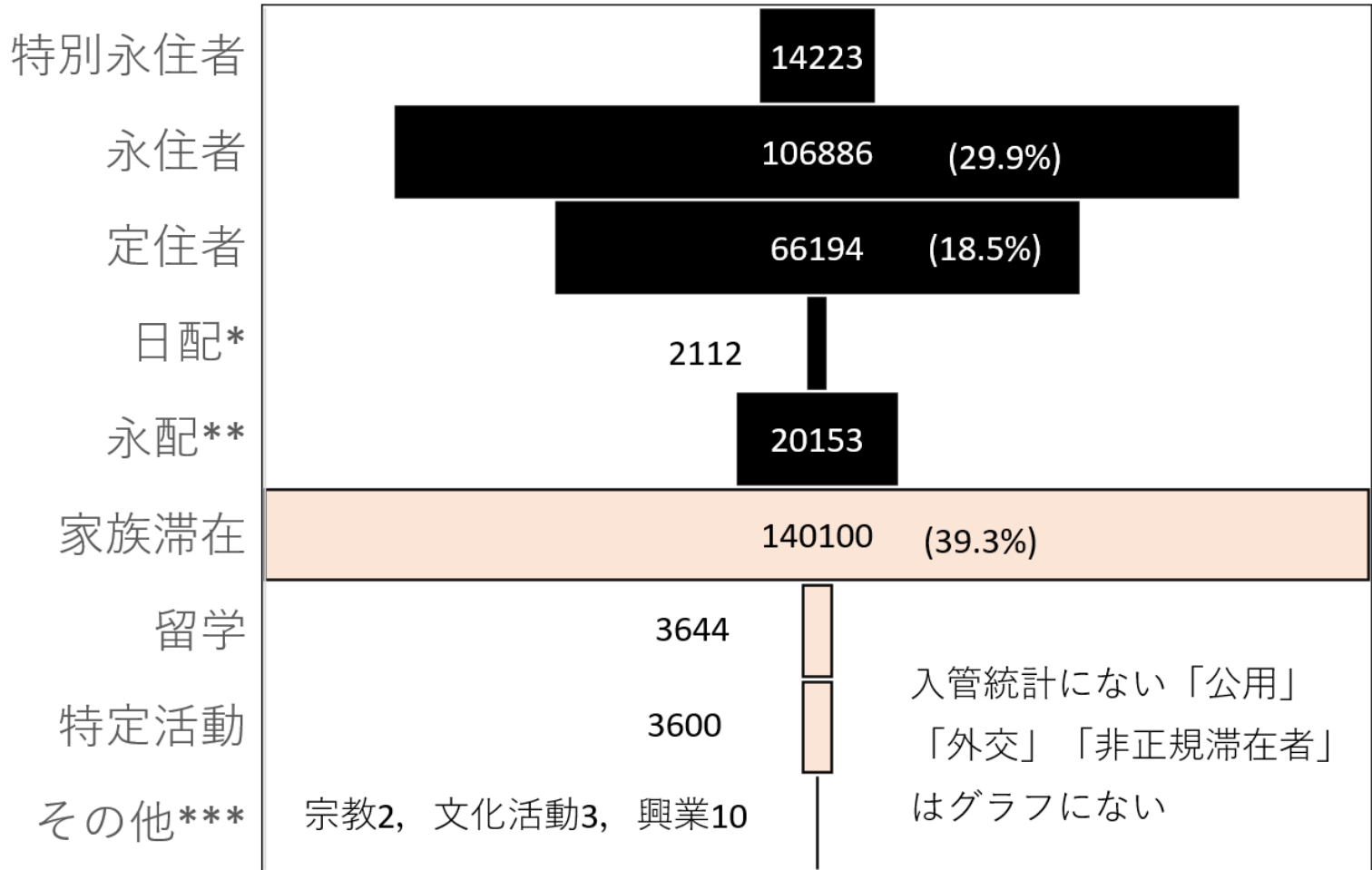
許可の種類 在留期間更新許可(東京出入国在留管理局长) MOJ

許可年月日 2022年11月22日 交付年月日 2022年11月22日

このカードは 2027年02月22日まで有効です。 出入国在留管理庁長官

PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

18歳未満、在留資格別人数、（2024_12集計入管統計より作図）



就労制限のない在留資格

- * 高卒時に自由に仕事を選べる
- * 公務員は任用制限あり

就労制限のある在留資格

- * 在留資格を変更しないと就職できない
- * JASSO奨学金に制限
- * 親の在留が不安定なため、学びの途中で強制帰国させられることがある。

その他*** 興業/文化活動/宗教
 永配** 永住者の配偶者等
 日配* 日本人の配偶者等

総数 356,927

「家族滞在」の 在留資格から、 就職するには？

内定が決まったら、12月末までに手続き書類を入管に提出。入管からハガキが来たら、3月に卒業証明書をもって入管に手続きに行く。

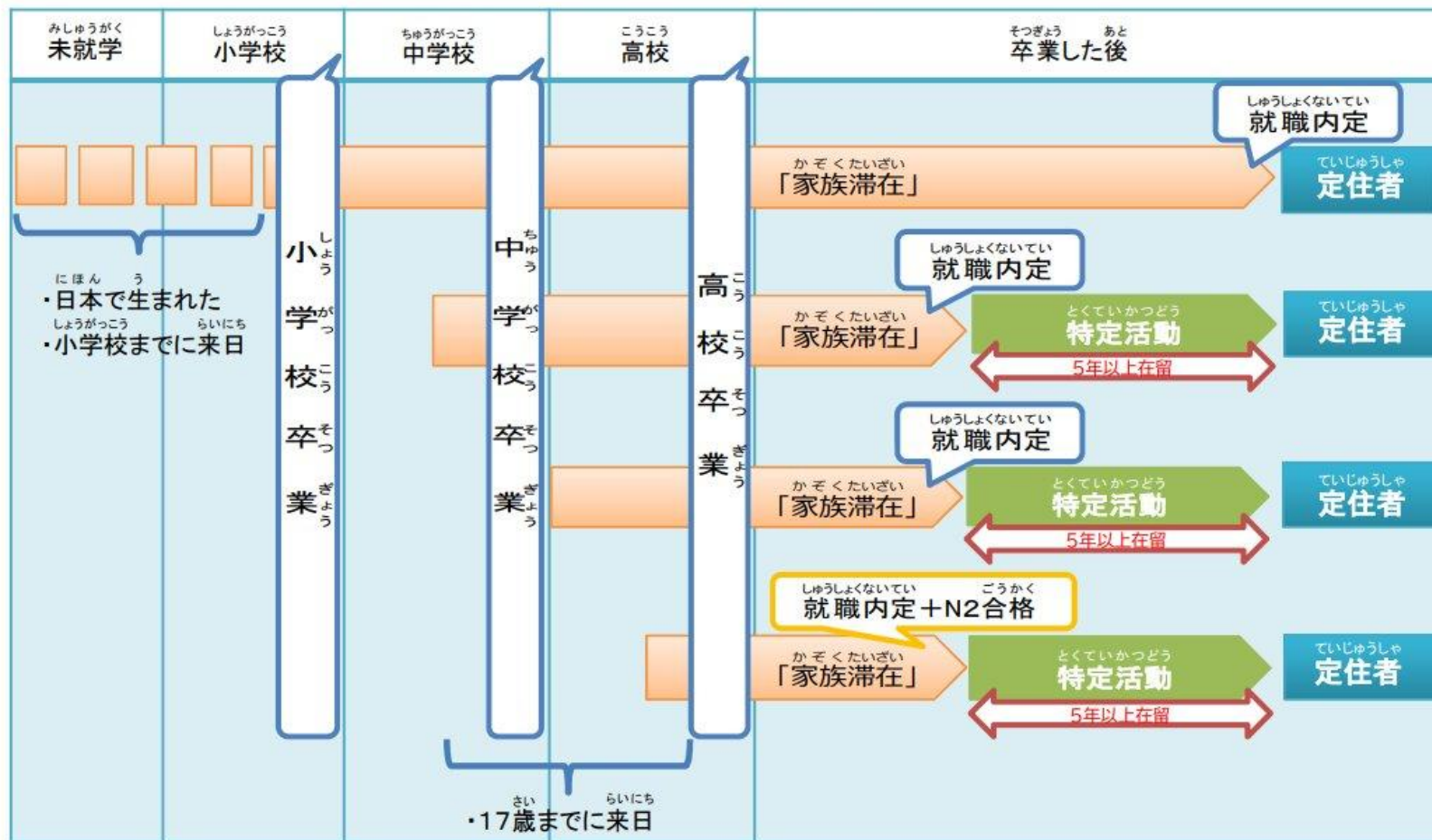
https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyu_ukokukanri07_00122.html

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/144286.pdf>

おも 主なルート

ていじゅうしゃ さい にゅうこく しょうがっこうそつぎょう ちゅうがっこうそつぎょう こうこうそつぎょう しゅうしょくないてい
 定住者：17歳までに入国 + 小学校卒業 + 中学校卒業 + 高校卒業 + 就職内定

とくていかつどう さい にゅうこく { こうこうにゅうがく そつぎょう 高校入学 → 卒業 } しゅうしょくないてい にほん す おや みもとほしろう
 特定活動：17歳までに入国 + { 高校に途中から入学 → 卒業 + 日本語能力N2 } + 就職内定 + 日本に住んでいる親の身元保証



「外国籍の高校生・若者の進路支援のために」セミナー動画のご案内

テーマ

第1部「進路選択・支援のための留意点」(約35分)
第2部「在留資格『家族滞在』の高校生の進路選択」(約45分)

講師

認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ
高橋徹氏

視聴方法

YouTubeによる配信

*下記GoogleフォームかQRから申してください。
YouTubeの視聴URLをお送りします。
<https://forms.gle/FgzGdU6G3RWr2oNp8>



フォームから申込ができない方はcs@cinga.or.jp
に連絡ください。

共催

企画：特定非営利活動法人国際活動市民中心
製作・著作：認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ

この講演会は、日本の学校(特別支援学校を含む)で学び、高校の卒業を見込み又は卒業した外国籍の子ども・若者の進路指導と就職について学ぶものです。



<主な内容>

「第1部：進路選択・支援のための留意点」では、
①外国籍の子ども・若者支援の留意点
など、支援に当たっての考え方を解説した後、
②進学したい場合の「奨学金」や「進学先探し」
③就職したい場合の「会社訪問」や「公務員応募」
などについて、やさしく解説しています。



「第2部：在留資格『家族滞在』の高校生の進路選択」
では、就職に伴う「家族滞在」から「定住者」「特定活動」への在留資格の変更について、

①救済措置(1455通知)とこれを使った就活の流れ
②救済措置のメリットやいろいろな具体的事例
③救済措置が適用できないときやビザ・トラブルへの対応方法
について、事例を用いて、実践的な解説をしています。



【情報】「家族滞在」等で在留する若者を、日本で働けるようにする「救済措置」

日本に在留する外国人の増加に伴い、一緒に来日する子どもが急増しています。

現在18歳未満の外国籍者の子ども・若者の在留数は2023年末の入管統計で、「家族滞在」が12万人(36%)を超え、トップです。この資格は「就労制限のある在留資格」で、許可を得ても最大週28時間しか働けません。高卒後もずっと「家族滞在」のまま、週28時間以内のアルバイトしかできないのでしょうか？

■救済措置

でも、それはあまりに不合理です。そこで、2020年に、法務省は「家族滞在」等の高卒者(特別支援校、高等部を含む)に対する救済措置を発表しました。一定の条件を満たせば、「定住者」又は「特定活動(就労できる)」に変更することができ、就労ができるようになります。具体的には次のとおりです。

(1)「定住者」に変更できる場合

- ①17歳までに本邦に入学していること
- ②日本の小中学校を卒業していること
- ③日本の高校を卒業(見込)すること

- ④以上の①から③を満たして就職先が決まっているなどの条件を満たすこと
- (2)「特定活動」に変更できる場合
- ①17歳までに本邦に入学していること
- ②日本の高校を卒業(見込)すること
- ③保護者(扶養者)を身元保証人として日本に在留していること
- ④以上の①から③を満たして就職先が決まっているなどの条件を満たすこと

■2024年の見直しとそのメリット

上記取扱いにおいて、(2)の「特定活動」の場合は、常に保護者の身元保証が条件となるなど、不安定な状態になっていました。

そこで、2024年7月24日から、国は上記(2)の場合に、就労を目的とする「特定活動」又は就労資格(「技能実習」を除く。)等により5年以上在留している場合には、さらに「定住者」への変更を認めることにしました。(下図参照)

これにより、外国籍の高卒就職者の在留が安定し、定住者として自力で在留し、就職先の会社に継続勤務しスキルアップにも意欲をもって取組むことができることとなりました。

救済措置の概要

主なルート

定住者：17歳までに入学+小学校卒業+中学校卒業+高校卒業+就職内定

特定活動：17歳までに入学+{高校入学(編入を除く)→卒業}+就職内定+親(日本在留)の身元保証
+{高校編入→卒業+日本語能力N2}+就職内定+親(日本在留)の身元保証



高橋徹氏 連絡先
grillo@jca.apc.org

まずは授業料の減免—国の高等教育修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度 学びを、お金で、あきらめない。

2020年4月からスタートした返還不要の給付型奨学金と授業料・入学金の減免が拡大中！



どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生が対象で、入学生も在学学生も対象です！

世帯収入などの要件を満たしていること & 進学先で学ぶ意欲がある学生であること

★高校までの成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認!!

対象になる学校は？

一定の要件を満たすことを国等が確認した大学、短期大学、高等専門学校(4年・5年)、専門学校が対象です。

★通いたい学校・在学している学校が対象かはこちらからチェック！

対象機関のリスト

新制度の詳細な要件やQ&A

どんな支援が受けられるの？

世帯年収や、扶養する子供の数の状況に応じ、返還不要の給付型奨学金や授業料・入学金の減額・免除が受けられます。

授業料・入学金の減免を利用することにより、家計負担が減少(イメージ)

給付型奨学金を利用することにより、家計負担が減少(イメージ)

支援額は？

※支援額は単位未満を四捨五入しています。

授業料等減免の上限額(年額)

国公立か、私立かや、学校種に応じて支援額が変わります。

| | 国公立 | | 私立 | |
|--------|------|------|------|------|
| | 入学金 | 授業料 | 入学金 | 授業料 |
| 大学 | 28万円 | 54万円 | 26万円 | 70万円 |
| 短期大学 | 17万円 | 39万円 | 25万円 | 62万円 |
| 高等専門学校 | 8万円 | 23万円 | 13万円 | 70万円 |
| 専門学校 | 7万円 | 17万円 | 16万円 | 59万円 |

①扶養する子供が1人又は2人の場合

②扶養する子供が3人以上の場合(R7~)

所得制限なし

給付型奨学金の支給額(年額)

国公立かや、私立かのほか、通学形態に応じて支援額が変わります。

| | 自宅通学 | | 自宅外通学 | |
|--------------|------|------|-------|------|
| | 国公立 | 私立 | 国公立 | 私立 |
| 大学・短期大学・専門学校 | 35万円 | 46万円 | 80万円 | 91万円 |
| 高等専門学校 | 21万円 | 32万円 | 41万円 | 52万円 |

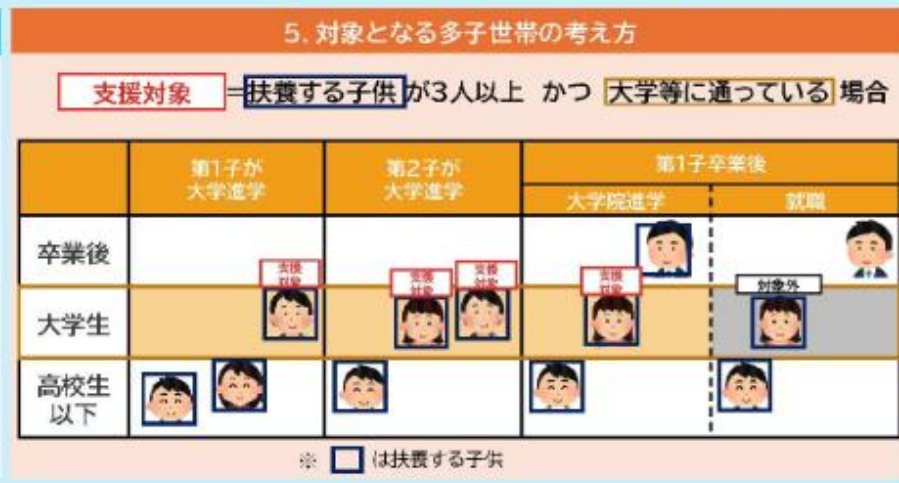
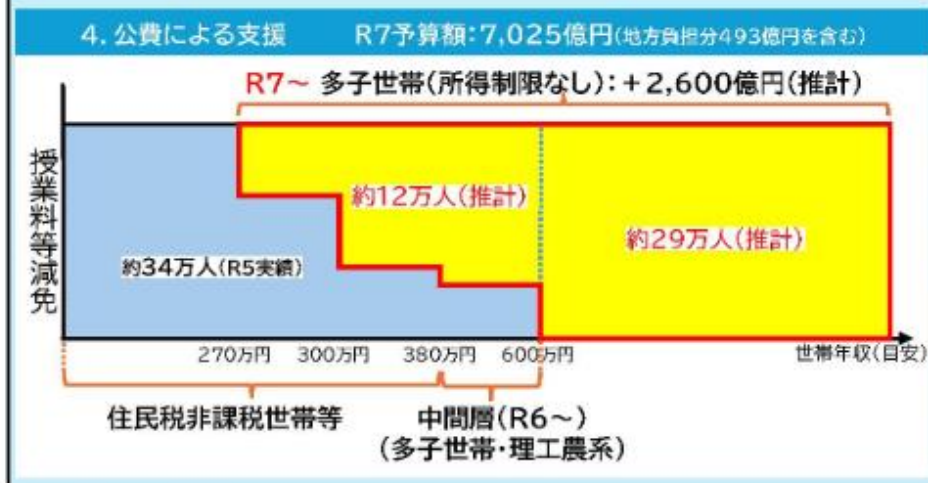
まずは、在籍する高校や大学等、もしくは、日本学生支援機構(0570-666-301)に相談！

令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について

大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第17号)に基づき、
令和7年度から多子世帯の学生等に対して所得制限なく大学等の授業料・入学金を、国が定めた一定額まで減額・免除する。
 ⇒ **高等教育費を理由として理想の数の子供を諦めることがない社会の実現に寄与。**

※理想の子供数が3人以上の場合において、理想の数を諦める理由として、子育て・教育費を挙げる割合が顕著となっている。

| 1. 対象者の要件等 | | 2. 授業料・入学金減免のイメージ | | 3. 減免上限額(年額) | | | | | |
|------------|---|-------------------|-----------------------|--------------|---------------|------|------|------|------|
| 対象学校種 | 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校 | | 国公立 原則、 家計負担ゼロに | 私立 家計負担減少 | 授業料等減免 上限額 | 国公立 | | 私立 | |
| 学生等の要件 | (採用時)学習意欲等が確認できれば対象 (採用後)出席率等に係る要件を満たす必要 | | | | 入学金 | 授業料 | 入学金 | 授業料 | |
| 大学等の要件 | 教育環境や経営状況に係る要件を満たす 大学等が対象 | | | | | | | | |
| 財源 | 消費税財源を活用 | | | | | | | | |
| | | | | | 大学 | 28万円 | 54万円 | 26万円 | 70万円 |
| | | | | | 短期大学 | 17万円 | 39万円 | 25万円 | 62万円 |
| | | | | | 高専4・5年 | 8万円 | 23万円 | 13万円 | 70万円 |
| | | | | | 専門学校 | 7万円 | 17万円 | 16万円 | 59万円 |



※参考 給付型奨学金イメージ

| 給付型奨学金 支給額 | 自宅生 | 自宅外生 |
|----------------|------|------|
| 国公立 大学・短大・専門学校 | 35万円 | 80万円 |
| 国公立 高専4・5年 | 21万円 | 41万円 |
| 私立 大学・短大・専門学校 | 46万円 | 91万円 |
| 私立 高専4・5年 | 32万円 | 52万円 |

令和7年度からの多子世帯への
 授業料等無償化に係るFAQ

高等教育の修学支援新制度における国籍・在留資格に関する要件

資料8

| 区分 | 該当例 | 在留期間 | 申込の可否 |
|---|--|------------------------------------|---|
| ①日本国籍を有する者 | 日本人、日本に帰化した外国人 | — | ○ |
| ②特別永住者 (日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第3条) | 入管特例法第3条の規定による法定特別永住者として本邦に在留する者 | 無期限 | ○ |
| ③永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等 (出入国管理及び難民認定法別表第2) | 永住者 | 法務大臣から永住の許可を得た者 | 無期限 |
| | 日本人の配偶者等 | 日本人の配偶者、子、特別養子 | 5年、3年、1年又は6月 |
| | 永住者の配偶者等 | 永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出征し引き続き在留している子 | 5年、3年、1年又は6月 |
| ④定住者 (出入国管理及び難民認定法別表第2) | 一定範囲のインドシナ難民、一定範囲のヴェトナム難民、日系3世、定住者の配偶者、帰化した日本人・永住者・特別永住者・定住者の実子・6歳未満の養子、中国残留邦人及びその子、日本人の実子を扶養する外国人親 など | 5年、3年、1年又は6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年以内) | × |
| | 上記のうち将来永住する意思があると認められた者 | | ○ |
| ⑤家族滞在 (出入国管理及び難民認定法別表第1) | 教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、文化活動又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける子など | | × |
| | ①上記のうち、下記のいずれにも該当する者 ・国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者 ・日本の小学校等から高校等までを卒業・修了した者 ・大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思があると認められた者 | 法務大臣が個々に指定する期間(5年以内) | ○ |
| | ②本邦における在留期間とその他の事情を総合的に勘案して①に掲げる者に準ずると認められた者 | | |
| ⑥右記の在留資格により在留する者 (出入国管理及び難民認定法別表第一の一から五) | (1) 外交、公用、教授、芸術、宗教、報道 (2) 高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、企業内転勤、興行、技能、技能実習 (3) 文化活動、短期滞在 (4) 留学、研修 (5) 特定活動 | 区分の内容に応じて15日から5年の期間(高度専門職の一部は無制限) | × (「留学」の在留資格の者については留学生向けの支援制度の受給が可能) |

https://www.mext.go.jp/content/20250425-mxt_gakushi01_100001055_10.pdf

減免制度や奨学金の情報の日本語は難しい…

- 日本人であっても、奨学金などの制度に関する説明の日本語は難しい。
- 早めに、丁寧に説明していくことが重要。
- 一緒にシミュレーションしたりするなど、具体的なイメージを持てるようにしていく必要がある。

進学資金
シミュレーター



自分が支援の
対象になるか
調べてみよう。

次の奨学金－在留資格と奨学金

日本学生支援機構 JASSOの奨学金

https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/about/taiyo/1190259_2652.html

Q 外国籍ですが、奨学金の申込みは可能でしょうか。(2025年4月更新)

A

外国籍の人は在留資格等が次のいずれかに該当する人であれば申込みができます。

1. 法定特別永住者
2. 永住者
3. 日本人の配偶者等
4. 永住者の配偶者等
5. 定住者で将来永住する意思がある人
6. 家族滞在で次の条件を全て満たす人
 - 12歳に達した学年の末日までに日本国に入国した人もしくは日本国の小学校を卒業した人
 - 日本国の中学校を卒業した人
 - 日本国の高等学校等を卒業予定又は卒業した人
 - 大学等卒業後に日本国で就労し、定着する意思がある人

申込みを行う際は、在留資格等、及び在留期限（「法定特別永住者」・「永住者」を除く）を申告し、申込可能な在留資格等であることの証明書類を提出する必要があります。

在日外国人生徒向けの奨学金

例) 社会福祉法人さぽうと21 「生活支援プログラム」(大学・専門学校)
三井物産 在日ブラジル人支援事業 大学奨学生

大学や専門学校独自の奨学金

各学校の奨学金を一つ一つ確認しましょう

就業支援などを目的とした奨学金

特定分野の就業支援などを目的とした奨学金を持っている学校等
看護、介護、保育士分野など。

その分野のアルバイトが可能なメリットがある一方、奨学金が決まると
就職内定となり、他の選択肢がなくなる等のデメリットもあります。

学校教員は、
多文化共生社会を
つくる主体です



ありがとうございました

NPO法人ひろだい多文化リソースルーム

0172-30-9145

(月・火・木 13 : 00~17 : 00)

hirodai.tabunka@gmail.com

